

# 令和 2 年度香川県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 1 月  
(令和 4 年 1 1 月変更)  
香川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

### 3. 事業の実施状況

令和2年度香川県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分) 地域医療連携ネットワーク整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,249千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>情報基盤の整備により医療機関連携方策を推進し、各診療部門での患者の重複検査や重複処方を避け、限りある医療資源を有効活用し、診療の質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・K-MIX+による患者情報の参照件数（累計）： 約63,600件（R1）→73,000件（R2）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内中核医療機関の電子カルテ情報を共有化するためのネットワークを運営し、中核医療機関から診療所に至る医療機関の連携体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・K-MIX+による患者情報の公開件数（累計）： 約16,900件（R1）→19,500件（R2）	
アウトプット指標（達成値）	・K-MIX+による患者情報の公開件数（累計）： 約16,900件（R1）→約19,100件（R2）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・K-MIX+による患者情報の参照件数（累計）： 約63,600件（R1）→約75,000件（R2）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> K-MIX+を活用することにより、患者情報の参照件数が計画期間の1年間で約11,400件増加し、アウトカム指標である約9,400件を約2,000件も上回る成果を得ることができ、紹介・逆紹介の円滑な連携の促進や検査等の重複実施、薬剤の重複投与の抑制が図られた。</p> <p>また、今回の事業で実施した情報基盤整備によって、従来、参照できる患者情報が中核病院だけであったものを、中核</p>	

	<p>病院以外の医療機関等も参照できるよう、情報の双方向性の機能を追加した。当該機能は、令和3年4月から稼働を開始しているが、これにより、情報提供施設数は、従来の中核病院の16施設から、令和3年4月時点で79施設と、63施設の増加となっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>不要な検査や投薬を抑制できることから、診療や検査に要する時間の短縮及び医療費の削減などに繋がっている。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 かがわ医療情報ネットワーク (K-MIX R) 整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,449 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	かがわ医療情報ネットワーク協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	情報基盤の整備により医療機関連携方策を推進し、各診療部門での患者の重複検査や重複処方を避け、限りある医療資源を有効活用し、診療の質の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・ K-MIX Rによる患者情報の参照件数 (累計)： 約 75,000 件 (R2) →約 85,200 件 (R3)→約 113,200 件 (R7)	
事業の内容 (当初計画)	県内中核医療機関の電子カルテ情報を共有化するためのネットワークを構築し、中核医療機関から診療所に至る医療機関の連携体制を強化する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ K-MIX Rによる患者情報の公開件数 (累計)： 約 19,100 件 (R2) →約 21,500 件 (R3)→37,500 件 (R7)	
アウトプット指標 (達成値)	・ K-MIX Rによる患者情報の公開件数 (累計)： 約 19,100 件 (R2) →約 23,000 件 (R3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ K-MIX Rによる患者情報の参照件数 (累計)： 約 75,000 件 (R2) →約 88,000 件 (R3)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>アウトカム指標 (患者情報の参照件数) が、計画開始以降 (令和2年度～令和3年度) の1年間で約 13,000 件増 (約 75,000 件→約 88,000 件)、また、アウトプット指標 (患者情報の公開件数) が、約 3,900 件増 (約 19,100 件→約 23,000 件) であった。</p> <p>当初のアウトカム指標の目標値は約 10,200 件増、また、アウトプット指標の目標値は約 2,400 件増であったため、いずれも目標値を達成。</p> <p>紹介・逆紹介の円滑な連携の促進や検査等の重複実施、薬剤の重複投与の抑制が図られた。</p> <p>また、今回の事業で実施した情報基盤整備によって、従来、参照できる患者情報が中核病院だけであったものを、中核</p>	

	<p>病院以外の医療機関等も参照できるよう、情報の双方向性の機能を追加した。当該機能は、令和3年4月から稼働を開始しているもので、これにより、情報提供施設数は、従来の中核病院の16施設から、令和3年度末時点で71施設と55施設増となり、参加施設についても拡大を続けている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>不要な検査や投薬を抑制できることから、診療や検査に要する時間の短縮及び医療費の削減などに繋がっている。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 がん診療等施設設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,836 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関 (国公立及び公的医療機関を除く)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向け、県内のがんに係る医療機能の分化・連携を進めるにあたり、がん医療の均てん化が課題となっており、がん連携拠点病院だけでなく、より地域に密着した医療機関においても一定のがん医療を提供できる体制を整える必要がある。	
	アウトカム指標： ・がんの年齢調整死亡率(75歳未満)の20%減少:男110.2、女59.3(H17)→男88.2、女47.4(R5) ・医療機能の分化連携によるがんの医療提供体制の維持:5圏域の維持	
事業の内容(当初計画)	がん診療等施設に対し、がんの医療機器及び臨床検査機器等の整備に要する経費に対する補助を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・設備を整備する医療機関数:2か所(R2)	
アウトプット指標(達成値)	・設備を整備する医療機関数:2か所(R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・がんの年齢調整死亡率(75歳未満)の20%減少(R5に男88.2、女47.4)→男83.1、女56.0(R1) ・医療機能の分化連携によるがんの医療提供体制の維持:5圏域の維持→5圏域	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域の中核となる医療機関に対し、施設設備面で課題となっている部分への支援を行うことで、治療実績の向上等が見込まれる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域の中核となる医療機関に最新鋭の医療機器を整備す</p>	

	ることで、地域のその他の医療機関の患者もそのメリットを享受することが併せて可能となる。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 病院歯科のない地域中核病院等の歯科保健医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 28,230 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医科歯科連携による医療提供体制の構築や、がん、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の患者の予後の改善を図るためには、歯科のない地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等において、病院内の口腔管理実施体制を整備し、患者の口腔機能の向上を図ることが重要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要病床数に見合った病床の機能分化の促進</li> <li>・地域医療構想において必要となる病床数 回復期病床：1,638床 (H30) →3,396床 (R7)</li> <li>・病院内で口腔管理を受けた患者数：1,795人 (R1) →1,500人以上 (R2)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<p>歯科のない病院の病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、患者の口腔管理を行い、病院内の退院時支援を行う部署等において退院時の歯科診療所の紹介等を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：7機関 (R1) → 6機関以上を維持 (R2)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：7機関 (R1) → 6機関 (R2)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床3,396床の整備及び入院医療の需要の逓減。</li> <li>・病院内で口腔管理を受けた患者数：377人 (H27)、975人 (H28)、1,362人 (H29)、1,634人 (H30)、1,795人 (R1)、2,119人 (R2)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>歯科のない病院へ歯科医師及び歯科衛生士を派遣することにより、本事業を実施した病院において、周術期等で早期</p>	



	<p>から院内で歯科医療職種による口腔管理や、コメディカルスタッフに対する患者への口腔ケアの指導・助言を行うことが可能になり、患者の口腔内状況の改善が図られ、化学療法中の口腔粘膜炎の軽減、平均在院日数の短縮や患者のQOL向上につながったと考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県歯科医師会が主体となって実施したことにより、専門的な知識・技術を備えたマンパワーが確保でき、効果的な事業が展開できた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業														
事業名	【No.5 (医療分)】 病床機能分化連携基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 187,309 千円											
事業の対象となる区域	香川県全体														
事業の実施主体	医療機関														
事業の期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了														
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴う医療ニーズの変化に、限られた医療資源で対応するため、医療機能の分化・連携を進め、高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた医療を提供する体制を整備することが不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者の状態の応じた医療提供体制の整備</li> <li>・地域医療構想における2025年の回復期病床数</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,268床</td> <td>2,550床</td> <td>2,832床</td> <td>3,114床</td> <td>3,396床</td> </tr> </tbody> </table>					R3	R4	R5	R6	R7	2,268床	2,550床	2,832床	3,114床	3,396床
R3	R4	R5	R6	R7											
2,268床	2,550床	2,832床	3,114床	3,396床											
事業の内容 (当初計画)	<p>高齢化等に伴う医療ニーズの変化に限られた医療資源で対応するため、病床機能の分化・連携に向け医療機関が行う以下の施設・設備整備を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等への転換</li> <li>・有床診療所における回復期機能の充実に資する整備</li> </ul>														
アウトプット指標 (当初の目標値)	回復期リハビリテーション病棟等の整備 (回復期病床の増) R4 : 200 床、R5 : 200 床、R6 : 200 床、R7 : 200 床														
アウトプット指標 (達成値)	<p>(令和2年度) 3病院、1有床診療所において、計40床の回復期病床が整備された。</p> <p>(令和3年度) 新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関の整備事業が延期され、回復期リハビリテーション病棟等の整備実績はあがらなかった。</p>														
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新型コロナウイルス感染症の影響から、令和3年度は本事業の活用がなく、令和3年度のアウトカム指標について														

	<p>は未達成となったが、下記のとおり、地域医療構想において2025年に不足が見込まれる回復期病床は漸次増加しており、患者の状態に応じた医療提供体制の整備が進んでいる。 (回復期病床数) H26 : 1,096 床 ⇒ R2 : 1,986 床 ⇒ R3 : 2,131 床</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療機関が行う回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備に対する費用の補助を行うことにより、医療機関の積極的な病床整備を促進し、本県における病床機能の分化・連携が進んでいる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関における整備計画が延期されることとなったが、今後、補助単価の見直しなど、補助事業の拡充を検討するとともに、地域医療構想セミナー等における医療機関への本事業の周知を通して、引き続き、医療機関における病床機能の分化・連携を推進する。</p>
<p>その他</p>	<p>本事業は、今後の執行予定分について、過年度（H27）計画における積立金から順次充当していくこととしている。</p> <p>また、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関の整備計画の延期により、本事業の執行は予定していない。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 地域医療構想推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,786 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けては、調整会議で議論を進めていくとともに、医療機関や関係者及び県民に広く、地域医療構想や在宅医療に係る理解を深めてもらう必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要病床数に見合った病床の機能分化の促進</li> <li>・地域医療構想において必要となる病床数 回復期病床：1,638床 (H30) →3,396床 (R7)</li> <li>・2025年の在宅医療等の医療需要 (13,305人/日) の創出</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療機関等を対象に、地域医療構想を理解してもらうためのセミナーや会議を開催するほか、地域医療構想の出口戦略である在宅医療や人生の最終段階における医療・ケアの推進を図るため、医療・介護従事者を対象とした多職種連携のための研修会や、県民向け公開講座などを開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内病院・有床診療所に対する地域医療構想に係る資料送付 2回</li> <li>・人生の最終段階における医療・ケアに関するセミナー、研修 各1回</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内病院・有床診療所に対する地域医療構想に係る資料送付 2回</li> <li>・人生の最終段階における医療・ケアに関するセミナー1回 (参加者：303名)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要病床数に見合った病床の機能分化の促進</li> <li>・地域医療構想において必要となる病床数 回復期病床 1,909床 (R1) →1,986床 (R2) 77床増 →3,396床 (R7)</li> <li>・2025年の在宅医療等の医療需要 (13,305人/日) の創出</li> </ul>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域医療構想に対する県内病院・有床診療所の理解を深め、病床の機能分化・連携の推進に向けて医療機関が自主的に取り組む動機付けができた。</p> <p>また、在宅医療の確保及び連携体制の構築に対する課題の抽出と対応策の検討等を行ったほか、人生の最終段階の医療・ケアについての普及啓発、人生の最終段階における医療・ケアに関する理解促進を図るための「香川県版 ACP の手引き」を作成し、医療機関や関係者及び県民に広く在宅医療に関する理解を深めてもらうことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域医療構想の推進に向けて、医療機関に直接、構想区域ごとの病床や治療実績の状況を周知し、病床機能分化・連携に向けた補助事業を紹介することができた。</p> <p>また、地域における在宅医療推進支援事業を支援し、県内他郡市医師会等への横展開を図ることにより、地域医療構想の出口戦略である在宅医療や人生の最終段階における医療・ケアの推進を図った。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 高度急性期機能強化・機能分化推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 105,699 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度急性期及び急性期機能を担う医療機関の医療機能及び救急搬送体制を強化し、高度急性期治療が必要な患者を県内の基幹病院に集約されることにより、地域の医療機関の病床の急性期から回復期への転換を推進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・香川県地域医療構想で不足するとされている高度急性期機能の病床数：45床 ・急性期病床から回復期病床への転換</p>	
事業の内容（当初計画）	高度急性期機能を担う医療機関における医療機能及び救急搬送体制の強化に向けた施設・設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・高度急性期機能の強化の対象となる医療機関数：1施設	
アウトプット指標（達成値）	・高度急性期機能の強化の対象となる医療機関数：2施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・香川県地域医療構想で不足するとされている高度急性期機能の病床数：45床（R2）→37床（R3） ・急性期病床から回復期病床への転換： （急性期病床）R2：5,606床 ⇒ R3：5,420床 （回復期病床）R2：1,986床 ⇒ R3：2,131床</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 高度急性期機能を担う医療機関の施設・設備を行うことで、救急搬送体制が強化された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 第3次救急医療機関に高度急性期治療が必要な患者を集約させることにより、機能分化を推進することができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 多職種協働によるチーム医療推進に資する人材育成のための講習及び研修実施事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 505 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種間での連携体制を推進するため、医療・介護に携わる関係者が口腔機能管理について十分に理解し、情報共有を図ることが重要である。 アウトカム指標： ・口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加：1,150人(R1)→1,300人(R2)	
事業の内容(当初計画)	医科・歯科連携及び医療介護連携を推進するため、医師、歯科医師のみならず、看護師、ケアマネージャー等の多職種を対象に疾病の発症予防・重症化予防等に有用な医科・歯科・介護の連携に関する研修会の実施にかかる支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会の開催回数 1回(R2) ・受講者数 150人(R2)	
アウトプット指標(達成値)	・研修会の開催回数 1回(R2) ・受講者数 112人(R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加：254人(H26)、674人(H27)、738人(H28)、849人(H29)、963人(H30)、1,150人(R1)、1,262人(R2) ・関連職種に口腔ケアや歯周病予防の重要性を周知できたため、連携推進について一定の効果をあげたとともに、受講者が研修会で得られた知識を自分の活動場所で関係者に情報提供、情報共有を行うことにより、口腔機能管理の重要性を理解する人数の増加が期待できる。 <b>(1) 事業の有効性</b> 多職種を対象とした研修会を実施し、チーム医療または医科歯科連携の必要性について情報共有することにより、	

	<p>チーム医療の推進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>歯と口の健康は、医療及び介護の両分野ともに関わりが深いことから、多くの職種に研修会の参加を募り実施したことにより、知識・技術を共有することができ、今後、地域での効果的な多職種連携が期待できる。</p>
その他	



事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 口腔健康管理提供体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 21,582 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院からの退院促進及び慢性期の入院患者の逡減を図り、病床の機能分化・連携を推進するためには、在宅療養者を含む高齢者の口腔機能の改善により、誤嚥性肺炎を未然に防ぐとともに、低栄養状態を予防し、健康寿命の延長やQOL向上を図ることが極めて重要である。	
	アウトカム指標： ・何でもかんで食べることができる者の割合(70歳以上)： 57.8% (H28) →60% (R3)	
事業の内容 (当初計画)	歯科診療所における口腔機能を客観的に測定できる機器の導入及び高齢者の口腔機能、摂食・嚥下機能に関する調査、回復方法の検討等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・口腔機能測定機器を整備した歯科医療機関数 (累計)：49件(R1)→100件(R2) ・口腔健康管理実施人数：1,000人(R2)	
アウトプット指標 (達成値)	・口腔機能測定機器(舌圧測定器)を整備した歯科医療機関数(累計)：49件(R1)→136件(うち本事業による整備は93件)(R2) ・口腔健康管理実施人数：1,802人(R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・何でもかんで食べることができる者の割合(70歳以上)： 57.8% (H28) →60%から減少(新型コロナウイルス感染症拡大により県民健康栄養調査が1年延期になったため、R4に集計予定) ・誤嚥性肺炎の入院患者の減少 ・誤嚥性肺炎の死亡率の減少：80.8 (R元) →80.8から減少(R2の死亡率は現在集計中)	
	(1) 事業の有効性 歯科診療所に対する口腔機能測定機器の導入を促進する	

	<p>とともに、口腔機能（摂食・嚥下機能）に関する検査の種類、検査結果に応じた回復方法の検討等を行うことにより、住民の口腔健康管理における支援体制の整備が図られた。</p> <p>本事業により、口腔健康管理の提供のために必要な口腔機能測定機器を R2 年度は歯科診療所 44 件に対して整備することができ、すでに整備している歯科診療所を加えると、目標値を達成することができた。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>高齢者の口腔健康管理やオーラルフレイルの予防及び早期発見が重要とされている中、高齢者の来院割合や定期受診率の高い歯科診療所において実施することにより、効率良く事業が執行できた。</p> <p>県内どの地域でも口腔健康管理を提供できる医療体制を構築するため、整備及び検査等を行う歯科診療所は、地域偏在に配慮し選定している。また歯科診療所においては、本事業の目的を理解してもらい、必要最低限の設備整備で実施している。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 重症心身障害児 (者) にかかる在宅支援 事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,566 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療型短期入所事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障害児 (者) の在宅介護における介護負担軽減のため、医療型短期入所の受入体制整備が求められているが、県内で利用の要望が多い1施設において、満床により短期入所の受入ができない状況が続いていたことから、空床確保事業を実施する。 アウトカム指標： ・指定医療型短期入所事業所において、1施設について在宅の重症心身障害児 (者) のための受入病床を2床確保することで、満床を理由にサービス利用の希望を断る回数：0回	
事業の内容 (当初計画)	在宅の重症心身障害児 (者) の病床確保のための経費として、医療型短期入所にかかる自立支援給付費相当額を支給し、運営に対する支援を行う。(ただし、実施機関が医療型短期入所サービスを提供した日を除く。また、未利用病床に対する補助は全体の50%を上限とする)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・支援施設数：1施設 (R1) → 1施設の維持 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	・支援施設数：1施設 (R1) → 1施設の維持 (R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・指定医療型短期入所事業所において、1施設について在宅の重症心身障害児 (者) のための受入病床を2床確保することで、満床を理由にサービス利用の希望を断る回数0回。 <b>(1) 事業の有効性</b> ・本事業により医療型短期入所の利用可能な病床が2床確保され、在宅の重症心身障害児 (者) に対するサービス提供体制が強化され、利用の希望に対するサービスの安定提供が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> ・安定してサービスを提供できることで、利用希望者を断	

	る事例が減り、重症心身障害児（者）にかかる在宅介護の支援が推進された。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 訪問看護推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 600 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を実現するためには、県全体で、訪問看護を推進する必要がある。 アウトカム指標： ・訪問看護ステーション数：106 か所 (R1 末) →124 か所 (R5 末)	
事業の内容 (当初計画)	県内の、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション連絡協議会、病院、介護支援専門員協議会等関係機関の代表や訪問看護ステーションの指定の所管課が参加する協議会を開催し、訪問看護の推進や機能強化型訪問看護ステーション整備についての課題を検討する。関係者間の連絡調整、訪問看護事業所等からの相談対応や訪問看護に関する実態調査を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・訪問看護推進事業協議会開催日数：2回	
アウトプット指標 (達成値)	・訪問看護推進事業協議会開催日数：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護事業所数：106 か所 (R1 末) →108 か所 (R2 末)  <b>(1) 事業の有効性</b> 地域包括ケアシステムの構築に向けて、訪問看護の推進は重要である。訪問看護の提供における課題等を訪問看護推進協議会で継続的に検討をすることで、訪問看護の質の向上や、機能強化型訪問看護ステーション開設に向けた課題の把握につながった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 訪問看護推進協議会は在宅医療に携わる関係機関で構成されており、課題等の検討や調整がスムーズに実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 在宅療養並びに訪問看護広報活動事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,350 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>訪問看護を推進するために、訪問看護職員の資質向上や急性期病院等の看護職員の訪問看護への理解を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内訪問看護職員数 20 人増/年：368 人 (H30 末) →408 人 (R2 末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>訪問看護ステーション等の看護職員への研修のほか、急性期病院看護職員に対し、訪問看護ステーションでの実地研修などを実施する。また、各病院等からの特定行為研修受講希望者への受講料等の一部を助成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護に関する研修受講者数：150 人</li> <li>・特定行為研修受講者数 (累計)：27 人 (R1) →32 人 (R2)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護に関する研修受講者数：116 人</li> <li>・特定行為研修受講者数 (累計)：27 人 (R1) →40 人 (R2)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R2 末で 520 人となり、目標を達成できた。</li> <li>・特定行為研修者数については、令和 2 年度県が実施した調査において、40 人が修了しており、目標を達成できた。</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 訪問看護従事者等に対して研修を実施することで、訪問看護の質の向上につながった。また、病院等の看護職員の訪問看護に対する理解が深まり、本県の訪問看護の推進につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各医療機関の看護師が一堂に会して研修等を行うことで関係者間の情報交換等ができるとともに、連携強化が進んだ。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 訪問看護サポート事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者意識調査等の結果によれば、施設への入所希望に比べて、住み慣れた自宅や地域でのサービス利用等を希望する人が依然として多く、要介護等認定者にその傾向が強い。	
	アウトカム指標： ・訪問看護ステーション数：106 か所 (R1 末) →124 か所 (R5 末)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護に対するニーズの多様化に対応し、専門性の高い訪問看護を提供できるようにするため、利用者等 (患者・家族、医療関係者) 及び訪問看護師からの電話相談や出張相談に応じるとともに、訪問看護技術等のスキルアップ支援、ホームページによる情報公表などを行うことで、訪問看護ステーションを支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度訪問看護利用件数の10%増 (参考:訪問看護利用件数:33,415件(R1)→36,756件(R2))</li> <li>※令和元年度の件数は、介護保険事業状況報告の結果が未公表のため、暫定値</li> <li>・訪問看護センターホームページアクセス件数:1か月平均16,776件(R1)→18,000件(R2)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度訪問看護利用件数の10%増 (参考:訪問看護利用件数:33,415件(R1)→37,162件(R2))</li> <li>※令和2年度の件数は、介護保険事業状況報告の結果が未公表のため、暫定値</li> <li>・訪問看護センターホームページアクセス件数:1か月平均16,776件(R1)→19,151件(R2)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護ステーション数：106 か所 (R1 末) →108 か所 (R2 末)	

	<p>(1) 事業の有効性          本事業により訪問看護ステーションが 106 カ所から 108 カ所に増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化され、訪問看護利用件数の増加が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性          事業実施に不可欠な知識・技術やノウハウを有する香川県看護協会に委託して実施することにより、効率的かつ効果的に事業を実施できた。</p>
その他	



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療の推進のため、医科・介護等との連携窓口、在宅歯科医療希望者の窓口、在宅歯科医療機器の貸出などを行う在宅歯科医療連携室の設置が必要である。 また、在宅医療の充実・強化を図るために、住民ができる限り住み慣れた地域や在宅で安心して生活していくことができるよう、日常的な診療や相談、訪問診療等ができるかかりつけ歯科医を持つように普及啓発を行うことが重要である。	
	アウトカム指標： ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：16件（R1）→15件以上（R2）	
事業の内容（当初計画）	医療機関、介護施設等との連携窓口、在宅歯科希望者の相談窓口（診療所の紹介）、在宅歯科医療及びかかりつけ歯科医に関する普及啓発活動等の事業の実施により、今後需要の増加が見込まれる在宅歯科医療を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：30人（R1）→30人以上（R2）</li> <li>在宅歯科医療機器の貸出件数：80件（R1）→80件以上（R2）</li> <li>かかりつけ歯科医に関する研修会：3回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：21人</li> <li>在宅歯科医療機器の貸出件数：52件</li> <li>かかりつけ歯科医に関する研修会：0回（開催中止）</li> </ul> <p>連携室の設置から7年が経過し、周知が図られたことで希望者と歯科医の結びつきが強くなり連携室利用者は減少している。また、機器の貸出件数の減少は、過去に貸し出しを受けた診療所が自院で機器整備を行っていることによるものであり、連携室の設置により在宅歯科医療の推進が図られている。なお、令和2年度に開催予定だった研修会が新型コロナウイルスの感染拡大予防の観点から開催中止と</p>	

	<p>なったが、今後の研修会や広報活動に使用するリーフレットを作成し、かかりつけ歯科医普及の啓発に努めた。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数 16件（R1）→11件（R2）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>在宅歯科医療希望者に対し、在宅歯科診療を行っている適切な歯科診療所を紹介することで、寝たきり等の方が歯科診療を受けやすい環境整備が進んでいる。また、本事業について歯科医師会員ならびに介護関係者への認知が広まってきた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県歯科医師会へ事業を委託し、在宅歯科診療を必要としている方へ在宅歯科診療制度についての情報提供および対応歯科診療所を紹介することで、歯科医療難民にとって歯科診療が身近なものとなるとともに、これまで在宅歯科診療を行っていることが広く知られていなかった歯科診療所についての情報を得るきっかけとなり、特定の在宅歯科診療所への患者の一極化の防止に繋がる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 地域在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,876 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後需要が見込まれる在宅歯科医療の推進のため、郡市レベルで中核医療機関、介護施設、地域包括支援センター等他業種との連携強化が必要である。	
	アウトカム指標： ・地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数：1,867人(延べ数)(R1)→1,800人以上の維持(R2)	
事業の内容(当初計画)	郡市レベルで、歯科医師会、中核医療機関、介護施設、地域包括支援センター等との連携拠点を整備するために必要な経費及び運営経費に対して助成することで、地域医療の連携を強化し、今後需要の増加が見込まれる在宅歯科医療をさらに推進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・地域在宅歯科医療連携室の整備数：5か所(R1)→5か所以上の維持(R2)	
アウトプット指標(達成値)	・地域在宅歯科医療連携室の整備数：5か所(R1)→4か所(R2) ・地域在宅歯科医療連携室の運営会議：15回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数2,000人(延べ人数)：2,000人(R2、延べ人数)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>高松、東讃、中讃の各エリアにおける地域中核病院に整備することができ、基幹病院、患者、協力歯科医等をシームレスに繋ぐとともに、歯科医療難民に対するサポートができるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>基幹病院に地域在宅歯科医療連携室を整備することで、退院後に訪問歯科診療を必要とする患者への十分な治療や口腔ケアの提供に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 地域包括ケアに向けた在宅歯科医療設備 整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 34,623 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	歯科診療所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	がん、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の患者の予後の改善を図るためには、退院後の歯科治療や口腔ケアの継続が重要であり、高齢者をはじめ、歯科診療所に来院が困難な患者に対し、歯科診療所が在宅歯科診療を行う設備整備を支援し、在宅歯科医療の提供体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・在宅医療サービスを実施している歯科診療所数：150 か所 (H29) →175 か所 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	歯科訪問診療に必要なポータブル歯科診療機器、在宅患者の症状の急変時に備えた医療機器及び診療機器を感染源にしないための感染症対策に資する機器の整備等を行う歯科医療機関に対して補助を行い、県民の安全・安心な在宅歯科医療体制を確保する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・助成する歯科診療所数：26 か所 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	・助成する歯科診療所数：65 か所 (R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・在宅医療サービスを実施している歯科診療所数：150 か所 (H29) →175 か所 (R2) ※医療施設静態調査 (3年に1回) R2 年度調査の確定数：令和4年4月公表) のため未観察であるが、代替の指標として、令和3年11月現在、香川県歯科医師会会員で在宅訪問歯科診療について協力歯科医院となっている歯科診療所数は、約240 か所であることが確認できている。	
	(1) 事業の有効性 歯科診療所が在宅歯科診療を行うための設備整備を支援することで、在宅医療及びその拠点となる歯科診療所にお	

	<p>ける歯科医療提供の安全性の充実・強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>令和元年度に対象機器に在宅患者の症状の急変時に備えた医療機器及び診療機器を加え、より安全・安心な在宅歯科医療体制確保を推進することで、在宅患者や家族等にも安全・安心な治療内容に納得していただき、スムーズな治療、早期治癒につながる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 退院時服薬情報共有支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者が入院から在宅療養に移行する際に薬剤管理を円滑に行うため、多職種間での情報共有が不可欠になっている。薬剤師が在宅で訪問薬剤管理指導を行う機会が増え、訪問未経験或いは訪問回数の少ない薬剤師に対して在宅介護全般の研修が必要となっている。また、在宅訪問を行う薬剤師を増やすため未就労の薬剤師にも広く働きかけていく。</p> <p>アウトカム指標： ・研修を受けた薬剤師が研修終了後に訪問薬剤管理指導を行う回数が増加する。 目標値：訪問薬剤管理指導を行った件数 (H31) *： →前年度比 20%増 (R2) * 1回目の研修時にアンケートによる確認を行う (R2.11 予定)。</p>	
事業の内容 (当初計画)	訪問薬剤管理指導の未経験の薬剤師や実施回数の少ない薬剤師に対して香川県薬剤師会が行う研修の実施を支援する。現在勤務している薬剤師だけでなく、今後保険薬局や病院に勤務を希望する未就労の薬剤師も研修の対象とする。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修の実施回数：2回	
アウトプット指標 (達成値)	・研修の実施回数：2回 (1回目：R2.12.16、2回目：R3.2.21 研修会実施)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修2回ともに参加した薬剤師のいる薬局における [アウトカム指標] 訪問管理服薬指導を行った回数 平成31年度 5.88回/月→令和2年度 7.0回/月 (前年度比 19%増) [参考] 訪問管理服薬指導を行った対象患者数 平成31年度 3.23人/月→令和2年度 3.77人/月</p>	

	(前年度比 17%増)
その他	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業において開催した研修会 2 回ともに参加した薬剤師のいる薬局において、1 月当たりの訪問管理服薬指導を行った回数（アウトカム指標）は前年度比 19%増のため、目標値（前年度比 20%増）はほぼ達成したと見込んでおり、本事業実施の効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修会開催にあってはW e bを活用したサテライト会場を設置し、県下 3 会場で実施することにより、参加しやすい環境を整えた。加えて、他県の講師は Zoom での講演とするなどし、研修会の開催コストを低減することができた。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 地域枠医師等支援業務委託事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,025 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、地域医療に必要な医師を確実に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数：99.7 人 (H30 末) →100.0 人 (R2 末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域医療支援センターが実施する医学生修学資金貸与者及び地域医療に従事する地域枠医師のキャリア形成支援業務等の一部を大学に委託する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア形成プログラムの作成数：1</li> <li>・修学資金貸与医学生及び医師に対するキャリア形成プログラム参加者数の割合：54.5% (R1) →65% (R2 末)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア形成プログラムの作成数：7</li> <li>・修学資金貸与医学生及び医師に対するキャリア形成プログラム参加者数の割合：54.5% (R1) →65.6% (R2 末)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数：99.7 人 (H30 末) →100.0 人 (R2 末) (未観察)</p> <p>令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計が未公表のため、観察できていないが、当センターが配置調整する地域枠医師のうち、本県で特に不足している又は継続的な確保が必要な6診療科 (内科・小児科・外科・産婦人科・救急科・総合診療) にて勤務している医師は R2:19 名⇒R3:27 名と増加しており、本県の地域医療提供体制の整備に寄与している。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> キャリア形成プログラムは、医師不足地域等での従事要件のある地域枠医師のキャリア形成上の不安解消や医師の地域偏在・診療科偏在の解消を目的として策定されている。</p>	



	<p>同プログラムの対象となる地域卒の医学生が、セミナーの開催や面談の実施など、在学中から大学による細やかな支援を受けることで、地域医療への意識を高めながら自己のキャリア形成を行うことが可能となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域卒医師や医学生との関わりが深く、最も効果的なサポートが可能である大学と連携しながら地域卒医師の配置調整及びキャリア形成支援を行うことで、地域医療に従事する医師の確実な育成を効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 臨床研修医・専攻医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,505 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、医師の確保が必要であり、そのためには、県内で臨床研修や専門研修を受ける医師数を増加させ、県内定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数：99.7 人 (H30 末) →100.0 人 (R2 末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内臨床研修病院が参画する協議会を組織し、県外の合同説明会への参加や県内での合同説明会の開催等に取り組むことで臨床研修医の確保を促進するとともに、返還免除付きの専攻医向け研修資金貸付制度の実施や指導医体制の強化等として医療機関に対して指導医等養成に要する経費を支援するなどにより、専攻医の確保を促進する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・県外臨床研修病院合同説明会香川県ブース来場者：141 人 (R1) →150 人 (R2) ・研修資金貸付対象専攻医：1 人 (R1) →3 人 (R2)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・県外臨床研修病院合同説明会香川県ブース来場者：141 人 (R1) →未観察 (R2) R2 はコロナの影響で県外合同説明会は中止だったため、未観察。ただし、代替事業として県独自のオンライン説明会を開催しており、その参加者数は 151 名だった。 ・研修資金貸付対象専攻医：1 人 (R1) →0 人 (R2) 貸付申請の手続きを進めていた専攻医が 1 名いたが、貸付にあたって連帯保証人を用意することができず、申請を断念。目標達成には至らなかったが、当制度は R1 年度に創設したばかりで、制度周知・認知度の向上に努めており、今後貸与希望者の増加が見込まれるため、引き続き</p>	

	事業を実施し、若手医師の確保・定着促進に努めたい。
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数：99.7人（H30末）→100.0人（R2末）（未観察）</p> <p>令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計が未公表のため、観察できていないが、専攻医の採用数はR2:37名⇒R3:53名と、令和2年度の落ち込みから一定回復しており、当事業による成果考えられる。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県内の臨床研修医確保に向けて、県外の合同説明会への参加や、県外の医学生を対象とした県内臨床研修病院の見学の補助の実施により、県外に在住している医学生へも積極的にアプローチを行っている。また、県内の専攻医を対象とした研修資金の貸付制度の実施や、指導医体制の強化など、専攻医を受け入れる環境整備も進めており、今後、県内の臨床研修医及び専攻医の増加が期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>これらの事業は、県と県医師会及び県内の基幹型臨床研修病院で組織される香川県臨床研修病院協議会や、県内の中核病院の院長が参画する地域医療対策協議会において、現場の意見を適宜いただきながら進めており、オール香川で一体となって、効率的に取り組むことができている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 37,324 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数 ：2,718人 (H30末) →2,750人 (R2末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域医療支援センターの運営に必要な専任医師と専従職員を配置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と医師確保対策に取り組む。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア形成プログラムの作成数：1</li> <li>・修学資金貸与医学生及び医師に対するキャリア形成プログラム参加者数の割合：54.5% (R1) →65.0% (R2末)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア形成プログラムの作成数：7</li> <li>・修学資金貸与医学生及び医師に対するキャリア形成プログラム参加者数の割合：54.5% (R1) →65.6% (R2末)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,718人 (H30末) →2,750人 (R2末) (未観察)</p> <p>令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計が未公表のため、観察できていないが、当センターが配置調整する地域枠医師のうち、本県で特に不足している又は継続的な確保が必要な6診療科 (内科・小児科・外科・産婦人科・救急科・総合診療) にて勤務している医師はR2:19名⇒R3:27名と増加しており、本県の地域医療提供体制の整備に寄与している。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>キャリア形成プログラムは、医師不足地域等での従事要件のある地域枠医師のキャリア形成上の不安解消や医師の地域偏在・診療科偏在の解消を目的として策定されており、地域医療を守る貴重な資源である地域枠医師を</p>	

	<p>同プログラムにより適切に支援することで、地域枠医師の義務年限期間開けの定着及び本県の安定した地域医療提供体制の構築に資すると考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域枠医師の配置及びキャリア形成支援といった地域医療支援センターの取組みは、本県の中核病院の院長が参画する地域医療対策協議会（事務局：地域医療支援センター）の協議事項に位置付けられており、オール香川で一体となって、効率的に進めている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (医療分)】 医学生修学資金貸付事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 57,180 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、若手医師の県内定着と地域間における医師の偏在緩和のための環境づくりが課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師不足が深刻な高松圏域以外の医師数の確保</li> <li>・県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数：99.7 人 (H30 末)</li> </ul> <p>→100.0 人 (R2 末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	将来、県内において一定期間、地域医療に従事する意思のある医学生に、修学資金の貸与を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="checkbox"/> 「地域枠学生」への修学資金の貸付 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規貸付者 14 名、継続貸付者 70 名</li> </ul> <input type="checkbox"/> 「地域枠医師」の研修、地域勤務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期臨床研修 24 名、医療機関勤務 36 名</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<input type="checkbox"/> 「地域枠学生」への修学資金の貸付 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規貸付者 14 名、継続貸付者 69 名</li> </ul> <input type="checkbox"/> 「地域枠医師」の研修、地域勤務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期臨床研修 24 名、医療機関勤務 36 名</li> </ul> <p>対象となる医学生の休学を原因とする人数減があったが、県内指定医療機関での従事要件のある地域枠医師は着実に増加しており、本事業は若手医師の県内定着と地域間・診療科間における医師の偏在緩和につながっている。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数：99.7 人 (H30 末) →100.0 人 (R2 末) (未観察)</li> </ul> <p>令和 2 年医師・歯科医師・薬剤師統計が未公表のため、観察できていないが、当センターが配置調整する地域枠医師のうち、本県で特に不足している又は継続的な確保が必</p>	

	<p>要な6診療科（内科・小児科・外科・産婦人科・救急科・総合診療）にて勤務している医師はR2:19名⇒R3:27名と増加しており、本県の地域医療提供体制の整備に寄与している。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>将来、本県において地域医療に従事する意思のある医学生に修学資金の貸与を行うことで、県の地域医療を支える人材を育成するとともに、卒業後一定期間県内の指定医療機関で勤務した場合修学資金の返還を免除する制度とすることで、若手医師の県内定着を図ることが可能となっている。また、本制度を利用した地域枠医師を医師不足が深刻な高松圏域外の医療機関に積極的に配置することで、地域間における医師の偏在緩和につなげることが可能となる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>将来、本県の地域医療を支えていこうとする意欲に富んだ医学生を対象とし、卒業後一定の従事要件を課す制度とすることで、地域医療を担う人材を確実にかつ効率的に確保することが可能となる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 専門研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,090 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、臨床研修を終えた医師の多くが県外に就職し、全国に先行して医師の高齢化が進んでいることから、若手医師の県内定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数：99.7 人 (H30 末) →100.0 人 (R2 末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	県内の専門研修基幹施設が作成した専門研修プログラムを広報するとともに、当該プログラムに登録し、県内の医療機関で研修を行う専攻医を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修奨励金支給対象者：49 人 (R1) →72 名 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・研修奨励金支給対象者：49 人 (R1) →60 名 (R2)</p> <p>R2 年度の専攻医採用数が低調だったことにより、目標は未達成となったが、同年度の支給対象者数は、前年度比 +11 名と確実に増えていることから、引き続き当事業の実施により、県内の専攻医を積極的に支援したい。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数：99.7 人 (H30 末) →100.0 人 (R2 末) (未観察)</p> <p>令和 2 年医師・歯科医師・薬剤師統計が未公表のため、観察できていないが、専攻医の採用数は R2:37 名⇒R3:53 名と、令和 2 年度の落ち込みから一定回復しており、当事業による成果考えられる。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>研修プログラムに参加する若手医師に対し、研修先の調整や研修奨励金を支給するなど、専門医・総合医資格取得のための支援を行うことで、若手医師の県内定着を図った。平成 30 年度から、新専門医制度が開始されたこと</p>	



	<p>に伴い、支援対象者を、(一社)日本専門医機構の認定した県内基幹施設による専門研修プログラムに参加する県内専攻医に拡げており、より多くの若手医師を支援することができている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県、医師会、大学、県内の中核病院が連携協力し、若手医師のキャリア支援を行うことで、若手医師の県内定着のために、本県の医療関係者が一体となり、取組みを実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 データベース構築・情報発信事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,718人（H30末）→2,750人（R2末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内勤務医師、本県出身県外勤務医師及び医学生等を対象に、ホームページ上に登録医師データベースを構築し、情報提供や各種相談、就業斡旋等を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・登録型医師データベースシステム登録者数：465名（R1）→500名（R2）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・登録型医師データベースシステム登録者数：465名（R1）→472名（R2）</p> <p>例年、医学生向け県外臨床研修病院合同説明会の際に、本県のブースへ訪れた医学生に登録を促していたが、R2年度はコロナ禍で、説明会が中止となり、登録者を大幅に増やす機会がなかった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,718人（H30末）→2,750人（R2末）（未観察）</p> <p>令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計が未公表のため、観察できていないが、当センターが配置調整する地域枠医師のうち、本県で特に不足している又は継続的な確保が必要な6診療科（内科・小児科・外科・産婦人科・救急科・総合診療）にて勤務している医師はR2:19名⇒R3:27名と増加しており、本県の地域医療提供体制の整備に寄与している。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          県内勤務医師、本県出身県外勤務医師及び医学生等を対象にホームページ上に登録型医師データベースシステ</p>	

	<p>ム「dr-kagawa」を構築し、情報提供や各種相談、就業斡旋等を行っている。</p> <p>メールマガジンなども利用して、特に若手医師への支援等に係る有益な情報を適宜提供するようにしており、これら便宜の提供が、医師数の増加に繋がるものと考えている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても地域医療に必要医師を確保する必要があり、合同説明会等各種行事の案内や、各種相談や就業斡旋等を通じて、本県への医師の定着を図るべく努力が続けられている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (医療分)】 島嶼部U J I ターン促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,556 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、市町	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在においては、小豆保健医療圏の医師確保が喫緊の課題となっているほか、本県の特色でもある離島へき地診療所の医師確保対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・当事業を活用して島嶼部医療機関で勤務することになった県外出身勤務医数（累計）：1人（R1末）→2人（R2末）</p>	
事業の内容（当初計画）	県外で勤務する医師が県内島嶼部医療機関を見学する際の支援等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師あっせん数：0人（R1）→2人（R2）	
アウトプット指標（達成値）	<p>・医師あっせん数：0人（R1）→0人（R2）</p> <p>本県の島嶼部での勤務に関心のある関東の勤務医から相談を受けたが、コロナ禍が続き、受け入れ側の医療機関との調整がつかず、あっせんすることができなかった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・当事業を活用して島嶼部医療機関で勤務することになった県外出身勤務医数（累計）：1人（R1末）→1人（R2末）</p> <p>本県の島嶼部での勤務に関心のある関東の勤務医から相談を受けたが、コロナ禍が続き、受け入れ側の医療機関との調整がつかず、あっせんすることができず、本県島嶼部医療機関への転職には至らなかった。</p> <p>しかし、コロナにより、都心部から地方への移住を考えている医師が増えており、本県の地域医療支援センターへも、実際にそういった問い合わせがあったことから、今後当事業のような UJI ターンに係る補助は需要が高まると考えられるため、引き続き当事業を実施し、島嶼部医療機関への医師の誘致を促進したい。</p>	
	(1) 事業の有効性	

	<p>県外勤務医が県内島嶼部医療機関を見学する際の支援等を行うことにより、負担軽減を図り、島嶼部医療機関における県外勤務の採用につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師向け情報メディア等に求人広告を掲載し、当事業のPRを行うことで、県外勤務医に対し、幅広く周知・広報している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (医療分)】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,952 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足していることから、産科医等の処遇改善や将来の産科医療を担う医師の育成を図り、産科医等の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・人口10万人(※)当たりの県内産科・産婦人科医師数：50.3人(H30末)→51.0人(R2末) (※)人口10万人対比率は、「15～49歳女子人口」により算出。	
事業の内容(当初計画)	産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩を担当した産科医等に対して、分娩件数に応じて分娩手当を支給する医療機関や、後期研修で産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給する医療機関に対して、補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・産科医等手当支給医療機関数：14医療機関(R1)→現状維持 ・産科医等手当支給者数：175人(R1実績)→現状維持	
アウトプット指標(達成値)	・産科医等手当支給医療機関数：14医療機関(R1)→13医療機関(R2) ・産科医等手当支給者数：175人(R1実績)→151人(R2) 令和元年度において、産科医不足により、分娩の取扱を休止する医療機関が相次ぎ(うち1医療機関はR3.1月から院内助産による分娩再開)、手当支給医療機関、支給者ともに減となった。これ以上の状況悪化を防ぐためにも、産科医等分娩を取り扱う医療従事者の処遇を改善し、県内で勤務する産科医等の確保が求められる。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・人口10万人(※)当たりの県内産科・産婦人科医師数：50.3人(H30末)→51.0人(R2末)(未観察)	

	<p>(※) 人口 10 万人対比率は、「15～49 歳女子人口」により算出。</p> <p>令和 2 年医師・歯科医師・薬剤師統計が未公表のため、観察できていないが、香川大学の産婦人科専門研修プログラムに参加している専攻医が R2:0 名⇒R3:1 名、産婦人科臨床研修プログラムを受けている研修医が R2 : 1 名⇒R3:2 名と着実に増加しており、将来の産科勤務医の確保・定着促進に努めている。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩を担当した産科医等に対して、分娩件数に応じて分娩手当を支給する医療機関や、後期研修で産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給する医療機関に対して、財政支援を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>産科医等の処遇の改善を図るとともに、産科医を目指す医師の確保も図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 神経難病対応医師育成講座等設置事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化に伴う神経難病患者の増加、神経内科専門医の地域偏在等に対応するため、県内で不足する神経内科専門医の養成、確保及び定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・神経内科専門医数の増加 31名(R1年度末) → 32名(R2年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部において、県内で不足する神経内科専門医を養成するための寄附講座を設置し、医学生等に対するキャリアステージに応じた教育、研修医に対する神経内科専門医研修プログラムに基づく臨床研修等を行うことにより、県内の神経内科専門医の養成、確保及び定着を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・香川大学医学部神経内科の研修医数 (初期研修 10 名以上、後期研修 2 名以上)	
アウトプット指標 (達成値)	・香川大学医学部神経内科の研修医数 (初期研修 4 名、後期研修 1 名)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・神経内科専門医数の増加 31 名 (R1 年度末) → 36 名 (R2 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により神経内科専門医数が増加し、香川大学医学部から県内医療機関への外来支援数、常勤派遣数の増加に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医学生や臨床研修医等の教育・研修に焦点を当て事業を実施することで、神経内科専門医を目指す医師に効率的に働きかけることができた。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 専門医制度の活用による公衆衛生医師確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,567 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や組織における疾病対策や災害時対応の推進等、公衆衛生医師の役割の多様化、増加に対応するため、高齢化、不足している県内の公衆衛生医師を計画的、継続的に確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内の公衆衛生医師数の増加：6名（H30末）→7名（R3末）	
事業の内容（当初計画）	社会医学系専門医制度に対応するため、香川大学医学部が運営している研修プログラム受講者が、公衆衛生医師のもとで実践現場研修を行う期間、実質的な業務に従事できるよう、受入環境の整備等の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<令和2年度> ・社会医学系専門医制度研修プログラム受講者の受け入れ2名 <令和3年度> ・社会医学系専門医制度研修プログラム受講者の受け入れ2名	
アウトプット指標（達成値）	<令和2年度> ・県公衆衛生医師を希望する医師・歯科医師の受入れ2名 <令和3年度> ・県公衆衛生医師を希望する医師・歯科医師の受入れ2名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・R3年4月より、県公衆衛生医師を新たに1名採用 ・R4年4月より、県公衆衛生医師・歯科医師を新たに2名採用	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、令和3年度及び令和4年度に県公衆衛生医師・歯科医師を新たに採用できたため、県内公衆衛生医師数の増加の達成に向けた直接的な効果があった。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内唯一の医学的な公衆衛生の研究機関・公衆衛生医師の養成施設である国立大学法人香川大学医学部に委託することで、効率的に実施できている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (医療分)】 公衆衛生理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,456 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川大学、香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域や組織における疾病対策や災害時対応の推進等、公衆衛生医師の役割の多様化、増加に対応するため、高齢化、不足している県内の公衆衛生医師を計画的、継続的に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内の公衆衛生医師数の増加：6名（H30末）→7名（R2末）</p>	
事業の内容（当初計画）	香川大学に委託して、医学部生等と県内の公衆衛生医師等との交流会や公衆衛生セミナーを開催するとともに、民間医師求人サイトを活用して県内の公衆衛生医師の募集情報を発信し、興味を持った者に対しては、個別に面接相談等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県保健所長等との交流会、公衆衛生セミナーの延べ参加者数：30名	
アウトプット指標（達成値）	・県保健所長等との交流会、公衆衛生セミナーの延べ参加者数：30名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・R3年4月より、県公衆衛生医師を新たに1名採用</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、県公衆衛生医師を新たに1名採用できたため、県内公衆衛生医師数の増加の達成に向けた直接的な効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県唯一内の医学的な公衆衛生の研究機関・公衆衛生医師の養成施設である国立大学法人香川大学医学部に委託することで、効率的に実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (医療分)】 地域連携精神医学寄附講座設置事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 28,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の精神科医療の課題は、精神科医師不足（特に公立病院における勤務医不足）と精神科医師不足に伴う身体合併症患者の受入先の確保が困難であることの2点である。この課題解決のためにも、基幹病院の精神科医師の確保が急務である。</p> <p>アウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>公立病院等における精神科常勤医師数：29名（R1末）→30名（R2以降継続）</li> <li>身体合併症の受入医療機関の確保：1病院（R1末）→2病院 R2末以降継続）</li> </ul> </p>	
事業の内容（当初計画）	<p>近年、精神科勤務医の不足に伴って、複数病院が精神科病棟を廃止した結果、精神科入院医療や身体合併症の受入医療機関が十分確保できていない状況が生じており、県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部への寄附講座「地域連携精神医学講座」の設置を通じて、香川大学医学部から県内の基幹病院に精神科常勤医師の派遣を受けることで、精神科医師の勤務医不足に伴う精神科入院医療や身体合併症の受入医療機関の確保を図ろうとするものである。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・診療支援及び身体合併症等研究のための専任教員：3名確保	
アウトプット指標（達成値）	・診療支援及び身体合併症等研究のための専任教員：3名確保	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>公立病院等における精神科常勤医師数29名（R1末）→30名（R2末）</li> <li>身体合併症の受入医療機関の確保：1病院（R2末）</li> </ul> </p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  公立病院等における精神科常勤医師数がR2の30名を確保できたことから、精神科医師の確保に効果があった。ま</p>	

	<p>た、新たな身体合併症の受入医療機関の確保にはつながらなかったが、香川大学医学部において患者を受入れて研究を行うことにより、身体合併症患者の受入体制の強化が図られた。(香川大学受入件数：R1:33件→R2:46件)</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部から県内の基幹病院に精神科常勤医師の派遣を受けることで、精神科医師の勤務医不足の解消につながった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30 (医療分)】 一般向け夜間救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,958 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児以外の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。 アウトカム指標： ・受診回避率：65% (R1) →現状維持 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	夜間における小児以外の県民向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・年間相談件数：5,629 件 (R1) →現状維持 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	・年間相談件数：5,629 件 (R1) →6,897 (R2)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受診回避率：65.4% (R1) →71.5% (R2)</p> <p>本県では、当事業の実施と合わせて県民向けに医療機関の適正受診について普及・啓発を行っており、事業実施により受診回避率も下がる傾向にあると推測される。</p> <p>しかし、県内救急病院時間外患者のうち入院を必要としない軽症患者の割合は減少傾向にあり、当事業も一定の役割を果たしていることから、今後も当事業の利用促進と患者啓発に努めたい。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 夜間の小児以外の救急患者について、看護師等が相談者に対し電話にて相談、助言する体制を整備することにより、県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減に寄与している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 年々相談件数が増加傾向にあり、また、相談の約7割が助言</p>	

	指導等救急病院受診以外の対応で解決していることから、夜間の救急病院受診の抑制の効果が高まってきていると考えられる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 精神科医師県内定着促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,600 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、公立病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の精神科医療体制については近年病院勤務医の確保が難しくなっており、特に公立病院においては医師の減少・病床の廃止・患者の新規受入れの廃止などが相次いでいる。また、勤務医の高齢化も顕著であり、公立病院を中心とした精神科医師の確保が急務である。</p> <p>アウトカム指標： ・公立病院等における精神科常勤医師数：29名（R1末）→30名（R2以降継続）</p>	
事業の内容（当初計画）	精神科医師の確保を図るため、精神保健指定医の資格が取得できるなど精神科専門医師の育成を目的とした精神科専門医育成プログラムを実施し、参加する後期研修医に奨励金を交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内精神科病院における後期研修医の受入れ数：7人	
アウトプット指標（達成値）	・県内精神科病院における後期研修医の受入れ数：7人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・公立病院等における精神科常勤医師数29名（R1末）→30名（R2末）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> プログラム開始以来17名の研修医がプログラムに参加し、現在も県内精神科病院で臨床に携わっている。 また、プログラム参加者から9名が精神保健指定医の資格を取得、県内精神科病院で引き続き臨床に携わっている。今後も、順次申請の見込みである。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内精神科病院が研修医を受け入れることで、研修医は精神保健指定医の資格取得に必要な様々な症例に携わることができ、早期に指定医としての活躍が期待できる。</p>	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 精神科救急拠点病院体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,428 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	県立病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年以下の問題点から地域の精神科救急医師の負担が増加しており、負担軽減のための対応策が求められている。</p> <p>①精神科病院（特に総合病院の精神科）の閉床や休床により、病床利用率が高い水準で推移し、救急のための空床確保が困難になっている。</p> <p>②処遇困難者（過去に病院で問題を起こした者など）の受入れ先が確保できない場合がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入困難な救急患者受入のための空床を1病院で365日確保</li> <li>・救急拠点病院の常勤精神科医師数7人を継続して確保(R2)</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<p>県立丸亀病院を全県一区の「救急拠点病院」に指定し24時間365日の救急受入体制（医師及び空床）を確保し、かかりつけ病院や夜間・休日の精神科救急輪番病院で対応困難な事例の最終的な受け皿として運用するため、救急医師の人的費及び病床確保のための経費の一部を支援する。</p> <p>当該拠点病院の医師確保を図るとともに、夜間・休日の輪番病院における診療環境の改善による救急医師の負担軽減を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・精神科救急患者の受入病床数：3病床確保	
アウトプット指標（達成値）	・精神科救急患者の受入病床数：3病床確保	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入困難な救急患者受入のための空床を1病院で365日確保</li> <li>・救急拠点病院の常勤精神科医師数6人(R2)</li> </ul> <p>R2は職員の事情により退職し一時的に6人となったが、R3</p>	

	<p>は7人となっている。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>        かかりつけ医、最寄りの病院、輪番病院で対応が困難な場合、本人家族、保健所、警察等から、入院要請があったときに、精神科救急拠点病院(県立丸亀病院)が最終的に受入れすることにより、精神科救急に従事する医師等の負担が軽減された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>        最終的な受入先が確保されていることによって、患者に対する素早い救急医療対応と、受入先の調整のための時間短縮が実現するとともに、輪番病院の過重な受入負担の軽減につながった。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33 (医療分)】 離島患者等搬送支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当県には、24の有人離島があり、3万人余が暮らしているが、医療機関のない離島が10島あり、医療機関のある離島においても、常勤医師がいない離島が多い。このため、離島住民の多くが急病等の際には、海上タクシー等の船舶により、本土に搬送されている。こうした搬送は、本土側であれば、救急車で対応することが望ましくない、高度医療が必要な傷病者や特殊疾患等に対する専門医療が必要な傷病者等でない「緊急性の乏しい転院搬送又は搬送」とされている事案がほとんどであり、離島における海上タクシー等の船舶による搬送は、救急搬送体制を代替しているものではなく、離島における医療提供体制の確保を代替するものである。</p> <p>当該事業の実施により、離島の医師をはじめとする医療従事者の負担軽減や、それに伴う通常の医療提供体制の確保を図れるものであり、当該事業は、「医療従事者確保」に資するものであると考える。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離島における医療提供体制の確保（医療従事者の負担軽減）：</li> <li style="padding-left: 20px;">10島（R1）→10島の維持（R2）</li> <li>・離島住民等の搬送手段の確保</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	離島で発生した患者を輸送するため、船舶の借上げがなされた場合の経費を補助する市町に対し、支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・船舶の借上げによる搬送件数：約130件	
アウトプット指標（達成値）	・船舶の借上げによる搬送件数：約136件	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離島における医療提供体制の確保（医療従事者の負担軽減）：</li> <li style="padding-left: 20px;">10島（R1）→10島の維持（R2）</li> <li>・離島住民等の搬送手段の確保</li> </ul>
	<p><b>（1）事業の有効性</b>      県内の離島における救急患者の搬送手段が確保されるとともに、地域住民の負担軽減にもつながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>      離島の救急患者に対する素早い救急対応が可能となり、確実に島民の安全・安心につながった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34 (医療分)】 搬送困難事例受入医療機関支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 42,492 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者数の増加に伴い、救急患者の受入先がなかなか決まらない事案が発生しており、医療機関への照会回数が多い場合や救急車の現場滞在時間が長い患者を最終的に受入れる医療機関の確保が必要である。	
	アウトカム指標： ・病院収容所要時間：平均 35.4 分 (H30) →平均 30 分以内 (R2) ・補助医療機関以外の医療従事者の負担の軽減 (医療従事者の確保)	
事業の内容 (当初計画)	消防法改正に伴い県で定めた、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」に基づき、「空床確保事業」を実施する病院に対し、空床確保のために必要な経費の補助を行い、受入先の決まらない救急患者の搬送先として必要な人員体制の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助医療機関数：4 病院 (R1) → 4 病院の維持 (R2) ・受入先の決まらない救急患者の受入れ先医療機関を県内 4 病院で 365 日確保 (各病院：医師 2～3 名程度、看護師 2～6 名程度、放射線技師 1 名程度、検査技師 1 名程度、薬剤師 1 名程度)	
アウトプット指標 (達成値)	・補助医療機関数：4 病院 (R1) → 4 病院の維持 (R2) ・受入先の決まらない救急患者の受入れ先医療機関を県内 4 病院で 365 日確保 (各病院：医師 2～3 名程度、看護師 2～6 名程度、放射線技師 1 名程度、検査技師 1 名程度、薬剤師 1 名程度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・令和 2 年の病院収容所要時間は平均 36.7 分となっており、新型コロナウイルス感染症疑い患者の搬送に時間を要した等の事情で平均 30 分以内とはならなかったが、補助対象である 4 病院を中心として適切な搬送体制の維持に努め	

	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象医療機関外においても、受入に苦慮する救急患者を4病院で積極的に受け入れたことで、新型コロナウイルス感染症の影響で負担が増えた中、継続して医療提供体制の確保に努めることが可能となった。</li> </ul>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空床を設けることで病院での人員配置等が行われ、救急医療従事者の受入時負担軽減となるとともに、受入先の決まらない救急患者の最終的な受入先が確保された。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療従事者の負担軽減につながった。</li> <li>・救急患者を迅速に医療機関へ搬送できるようになった。</li> </ul>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35 (医療分)】 かがわ遠隔医療ネットワーク (K-MIX) 読影医支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病巣の早期発見には高度な知識と経験を持つ読影医による診断が効果的だが、読影医の不足が課題となっており、読影支援を主な機能とする K-MIX において画像を集約化し、安定的な運用を行うことで、遠隔医療の推進を図る。</p> <p>アウトカム指標： ・K-MIX 参加施設の拡大：163 施設 (R1) →170 施設 (R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医師会が読影医を確保するために実施する、読影や読影医の研修に対する支援事業に対し補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・読影件数：約 14,100 件 (R1 末) → 約 14,300 件 (R2 末)	
アウトプット指標 (達成値)	・読影件数：約 14,100 件 (R1 末) → 約 15,800 件 (R2 末)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・K-MIX 参加施設の拡大：163 施設 (R1) →172 施設 (R2)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 読影医への支援により、K-MIX 読影機能を支援する読影医の確保がなされ、安定的な K-MIX の運用が図られることで、遠隔医療の基盤が整備された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 読影依頼を希望する医療機関と支援側医療機関のマッチングを図ることにより、効率的な読影支援が行える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36 (医療分)】 小豆医療圏医療提供体制確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 85,500 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	小豆島中央病院企業団、土庄町、小豆島町	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小豆構想区域における医療機能ごとの必要病床数に応じた医療機能の確保を図るためには、医師確保・スキルアップ、島外への搬送体制の整備、住民への普及啓発が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・小豆医療圏における医療提供体制の確保</li> <li>・小豆島中央病院の入院患者数：3,337人 (R1) →現状維持 (R2)</li> <li>・小豆島中央病院が連携・関連施設となっている専門研修プログラム数：15 (R1) →15の維持 (R2)</li> </ul> </p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>公立2病院が再編・統合し、新たに開院した小豆島中央病院が地域医療、さらには地域包括ケア体制の核となるための取組みを支援することで、急性期から慢性期、在宅医療まで、基本的な医療については、島内で安定的に提供できる体制を構築するとともに、島内では提供が困難な高度で専門的な医療については、圏域を超えた救急搬送・連携体制の構築を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小豆島中央病院における医師確保：4名</li> <li>・住民向け講演会、学習会の開催回数：3回</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小豆島中央病院における医師確保：4名</li> <li>・住民向け講演会、学習会の開催回数：3回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想における小豆構想区域の2025年の必要病床数の確保 R2 272床 R7 必要病床数 258床</li> <li>・小豆島中央病院の入院患者数：3,337人 (R1) →3,410人 (R2)</li> <li>・小豆島中央病院が連携・関連施設となっている専門研修プログラム数：15 (R1) →15 (R2)</li> </ul> </p> <p>(1) 事業の有効性  地域医療に係る住民に対する普及啓発事業を行うこ</p>	



	<p>とで、小豆医療圏において、基本的な医療については島内で安定的に提供するための基盤整備が進んだ。また、香川大学医学部と連携した小豆島中央病院での医師確保により、島内での安定的な医療提供体制の構築を支援できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>小豆島中央病院の開設記念日に合わせてイベントを行うなど、効果的な普及啓発が行えた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36 (医療分)】 救急医療体制等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,150 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医等が不足する中で救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるよう、初期救急医療体制の強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ・初期救急医療（応急処置）に対応できる中小規模の医療機関（研修受講施設）数：22施設（R1）→13施設；島嶼部での開催のための減（R2）</p>	
事業の内容（当初計画）	救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる医師、看護師等が専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるように、小児を含めた、救急医療にかかる研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修の受講者数：50人（R1）→20人；島嶼部での開催のための減（R2）	
アウトプット指標（達成値）	・研修の受講者数：50人（R1）→0人；新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった（R2）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響から中止することとなり、事業自体を中止したため、指標の設定も困難である。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> ・令和2年度は事業を中止せざるを得なくなったが、小児科医等が不足する中、中小規模の医療機関にかかる医師や看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができることが求められており、引き続き、本研修の実施により、小児を含む救急時の医療提供体制の確保を図る必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> ・医師会に委託して研修を行うことで、中小規模の医療機</p>	

	関にかかると医療スタッフに対し広く周知が可能となるほか、救急医療に携わる医師等がスタッフとして指導することで、救急医療体制の強化につながる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38 (医療分)】 女性医療従事者 (医師) 支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の医師確保を図るためには、女性医師が働き続けることができる環境づくりをはじめ、就業・復職支援を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内医師の中で女性医師の占める割合の向上:21.1% (H30末) →22.0% (R2末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	女性医師の就業・復職支援に係る普及啓発として、女性医師サポートサイトの運営や研修会等の開催を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修会、連絡協議会を1回以上実施 (10人以上)	
アウトプット指標 (達成値)	・研修会、連絡協議会を1回実施 (15人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内医師の中で女性医師の占める割合の向上:21.1% (H30末) →22.0% (R2末) (未観察)</p> <p>令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計が未公表のため観察できていないが、香川大学医学部入学者のうち女子学生の占める割合は、H30:37.1%⇒R2:38.5%と増加しており、女性医師の就業・復職支援を図ることで本県の医師確保につなげることができる。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 女性医師の就業・復職に向けた普及 (講演会等) を実施することで、女性が働き続けやすい環境の整備を行った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 女性医師については、医師会が主体となって事業を実施することで専門的・効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39 (医療分)】 歯科衛生士等を目指す学生に対する修学 支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,500 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	歯科衛生士及び歯科技工士養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に際し、周術期の口腔衛生管理や在宅での口腔衛生管理等、歯科衛生士の業務は拡大している。また、要介護高齢者の増加に伴い、歯科技工士が訪問歯科診療に帯同し、義歯の修理、調整等を行う頻度が高まることが予想される。</p> <p>同職種の需要が高まる一方で、人手不足への対応は進んでいないことから、歯科衛生士及び歯科技工士の人材確保対策が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科衛生士県内就業者 20 人増：1,413 人(H30)→1,433 人(R2)</li> <li>・歯科技工士県内就業者 6 人増：561 人(H30)→567 人(R2)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<p>歯科衛生士及び歯科技工士の人材を確保するため、修学支援制度の運営を助成する。</p> <p>貸付期間は、養成所に在学する正規の修学期間とし、歯科衛生士は免許取得後3年間、歯科技工士は免許取得後2年間、指定地域の歯科医療機関等において業務に従事する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数：42 人</li> <li>・歯科技工士専門学生修学資金貸付者数：5 人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数：33 人</li> <li>・歯科技工士専門学生修学資金貸付者数：3 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高松圏域以外における就業者数：20 人以上 551 人(H30)→571 人(R2)※未確定</li> </ul> <p>R2 医療施設調査が未確定のため観察できなかった。</p> <p>R2 衛生行政報告例によると、歯科衛生士の県内就業者数については、81 名増と増加しており目標を達成できた。</p> <p>歯科技工士については、目標を達成できなかったが同報</p>	

	<p>告例からも全国的に若い世代が伸び悩んでいるため、養成所卒業後の歯科技工士を県内に定着させるため、本事業を継続していく。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          歯科衛生士の不足する地域の歯科医療機関等において、将来歯科衛生士として業務に従事しようとする学生に対して、修学資金を貸し付けることにより、歯科衛生士の地域偏在の解消を図った。貸付者数を達成することで、県内の歯科衛生士の増加及び相対的に歯科衛生士の少ない地域での就業数の増加が見込まれる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          貸付金等の運営の実施主体を養成施設にすることにより、学生への周知や、運用等において事業者の使いやすい事業となっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40 (医療分)】 歯科専門職養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,179 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会、歯科衛生士及び歯科技工士養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科医療技術の高度化や歯科口腔保健ニーズの多様化に対応するため、幅広い知識・技能を有する歯科衛生士及び歯科技工士の養成・確保と資質の向上が求められている。</p> <p>アウトカム指標：  ・歯科衛生士県内就業者 20 人増：1,413 人(H30)→1,433 人(R2)  ・歯科技工士県内就業者 6 人増：561 人(H30)→567 人(R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>歯科衛生士及び歯科技工士養成所における教育内容の向上を図るために必要な経費の一部を補助するほか、休職中の歯科衛生士に対し、最新の歯科医療情勢に関する研修会や就職先紹介を行うために必要な経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育環境の充実を図る整備養成所数：2 か所</li> <li>・最新の歯科医療情勢に関する研修会の開催：1 回</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育環境の充実を図る整備養成所数：2 か所</li> <li>・最新の歯科医療情勢に関する研修会の開催：新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科衛生士県内就業者数 20 人増：1,413 人 (H30) →1,494 人 (R2)</li> <li>・歯科技工士県内就業者数 8 人増：561 人 (H30) →557 人 (R2)</li> </ul> <p>R2 医療施設調査が未確定のため観察できなかった  R2 衛生行政報告例によると、歯科衛生士の県内就業者数については、81 名増と増加しており目標を達成できた。</p> <p>歯科技工士については、目標を達成できなかったが同報告例からも全国的に若い世代が伸び悩んでいるため、本事業を継続し、県内養成所の施設整備を通じて県内養成所への入学者の増加を図る。</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域包括ケアシステムの構築に際し、周術期や在宅における口腔ケア等の需要は拡大している。歯科医療技術の高度化や歯科口腔保健ニーズの多様化に対応するため、歯科衛生士復職支援講習会や最新の技術習得のための設備整備を行うことにより、質の高い歯科衛生士、歯科技工士を確保することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  歯科衛生士や歯科技工士が最新の技術を習得するために設備整備等を整備し、効率的に養成することができた。</p>
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41 (医療分)】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,496 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護の質の向上や安全で確実な医療を提供するため、また離職防止の観点から、新人看護職員研修は必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施する医療機関に対して、支援を行う。また、合同での新人看護職員研修や研修責任者・実習指導者への研修などを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員合同研修参加者数：150人</li> <li>・研修責任者等研修参加者数：100人</li> <li>・各病院の新人看護職員研修の実施：21施設</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員合同研修参加者数：171人</li> <li>・研修責任者等研修参加者数：165人</li> <li>・各病院の新人看護職員研修の実施：21施設</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内看護職員数（R2末）16,618</li> <li>・人口10万対では、1702.9人（H30末）→1747.3人（R2末）で、2.6%増加している。</li> </ul> <p>目標を達成できなかった要因として、県内就業率の低下（H29.3とH30.3の平均73.8%→H31.3とR2.3の平均71.5%）が考えられるが、一方で、届出に関する国からの通知等の遅れ及び新型コロナの影響による業務のひっ迫等により、届出が漏れている可能性が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同就職説明会をオンラインで開催するなど、県内の就業施設の魅力を発信すること、また、2年ごとの届出義務に</li> </ul>	

	<p>関する普及・啓発により目標達成を図る。</p> <p>・研修責任者等の研修参加者は、大幅に目標を達成し、新人看護師等への教育指導に携わる看護師の資質向上につながった。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新人看護職員の卒後研修(新人看護合同研修、研修責任者等研修、各病院の新人看護職員研修補助)を実施することで、新人看護職員の離職防止や看護の質の向上等が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>中小病院や診療所等の新人看護師を集めた合同研修を県看護協会に委託することで効率的な研修が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42 (医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,231 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い看護職員を養成するためには、医療機関での学生実習を充実させることが重要で、そのためには、学生実習を担う指導者の養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように実習指導者講習会を開催する。また、他県開催の講習会への参加費を負担・補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・講習会参加者数 35 人、特定分野講習会修了者数 3 人	
アウトプット指標（達成値）	・講習会参加者数 32 人、特定分野講習会修了者数 1 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内看護職員数（R2末）16,618人</li> <li>・人口10万対では、1702.9人（H30末）→1747.3人（R2末）で、2.6%増加している。</li> </ul> <p>目標を達成できなかった要因として、県内就業率の低下（H29.3とH30.3の平均73.8%→H31.3とR2.3の平均71.5%）が考えられるが、一方で、届出に関する国からの通知等の遅れ及び新型コロナの影響による業務のひっ迫等により、届出が漏れている可能性が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会参加者数、特定分野講習会修了者数は目標を達成できなかったが、実習指導者講習会については、新型コロナウイルス感染症の影響で、実施時期が変更された影響も考えられる。特定分野講習会についても新型コロナウイルス感染症対策のため、例年より受講定員が減らされたため受</li> </ul>	

	<p>講希望者は3名いたものの、1名のみの参加、修了となった。今後も講習会の受講を推進していく。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          講習会の実施により、看護学生への実習の意義や実習指導者の役割を理解した看護職員を養成することができた。また、受講者確保のための受講料補助により、看護学生への実習の意義や実習指導者の役割を理解した看護職員の確保に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          県看護協会に委託することで、効率的な研修が実施できた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 150,078 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員が不足する中、看護職員の確保を図るためには、看護職員の養成を担う県内看護師等養成所の健全な運営が必要である。</p> <p>アウトカム指標：  ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.5%以上：令和2年3月末 72.8%  ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所が健全な経営を行い、教育内容の向上等が図られるよう、運営費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象施設数：12校 14課程	
アウトプット指標（達成値）	・対象施設数：11校 12課程	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 67.0%（R3）  目標を達成できなかった理由として、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での合同就職説明会が開催できず、県内の就業施設の紹介冊子配布のみであったため、県内の就業施設の魅力を十分に発信できなかった可能性が考えられる。  合同就職説明会をオンラインで開催するなど、県内の就業施設の魅力を発信することにより目標達成を図る。</p> <p>・県内看護職員数  16,618人（R2）  ・人口10万対では1702.9人（H30末）→1747.3人（R2末）で、2.6%増加している。</p>	

	<p>目標を達成できなかった要因として、届出に関する国からの通知等の遅れ及び新型コロナの影響による業務のひっ迫等により、届出が漏れている可能性が考えられる。</p> <p>合同就職説明会をオンラインで開催するなど、県内の就業施設の魅力を発信すること、また、2年ごとの届出義務に関する普及・啓発により目標達成を図る。</p> <p>・R2の県内の対象養成所の国家試験合格率は93.1%であり、全国平均90.4%を上回る結果となった。</p> <p>今後も引き続き本事業により看護師等養成所の運営費を補助することで、質の高い教育の提供につなげ、看護職員養成に貢献したい。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により看護師等養成所の運営費を補助することで、質の高い教育の提供につながり、看護職員養成に貢献できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各養成所の運営費を補助することで学生の安定的な育成につながり、効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44 (医療分)】 看護学生修学資金貸付事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,240 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の医療機関等での看護職員を確保するため、県内看護師等養成所卒業生の県内就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成施設の学生に対し、修学資金を貸与し、卒業後に県内の医療機関等で5年間看護職員として就業した場合に返還を免除することで、看護学生の県内就業を促進させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修学資金新規貸付者：50人</li> <li>・修学資金貸与学生の県内就業率：100%</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修学資金新規貸付者：50人</li> <li>・修学資金貸与学生の県内就業率：100%</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内看護職員数（R2末）16,618</li> <li>・人口10万対では、1702.9人（H30末）→1747.3人（R2末）で、2.6%増加している。</li> </ul> <p>目標を達成できなかった要因として、県内就業率の低下（H29.3とH30.3の平均73.8%→H31.3とR2.3の平均71.5%）が考えられるが、一方で、届出に関する国からの通知等の遅れ及び新型コロナの影響による業務のひっ迫等により、届出が漏れている可能性が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学生修学資金貸付学生の県内就業率は100%は達成した。</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>看護師等養成施設の学生に修学資金を貸与することにより、看護学生の修学を容易にする。また、平成28年度から返還免除制度を導入、平成31年度（令和元年度）からは貸付枠を20人→50人に拡充（うち大学生枠15人（助産師3</p>	

	<p>人を含む)を設けた。修学生の県内就業率は100%であり、県内の看護職員の充足及び質の向上に有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>看護師等養成施設との連携により、学生への周知、連絡がスムーズであり、学生が利用しやすい事業となっている。</p>
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45 (医療分)】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員が不足している中、きめ細かな就業支援や復職支援等が必要となるとともに、看護職員の届出制度も開始されたことから、ナースセンター機能を強化することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターに就業コーディネーターを配置し、看護職員の離職者登録を行うほか、ハローワークと連携して就業支援・定着支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ナースセンター利用件数（2%増）：2,137件（R1）→2,180件（R2）	
アウトプット指標（達成値）	・ナースセンター利用件数（2%増）：2,137件（R1）→2,629件（R2）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>・県内看護職員数 （R2末）16,618人</p> <p>・人口10万対では、1702.9人（H30末）→1747.3人（R2末）で、2.6%増加している。</p> <p>目標を達成できなかった要因として、県内就業率の低下（H29.3とH30.3の平均73.8%→H31.3とR2.3の平均71.5%）が考えられるが、一方で、届出に関する国からの通知等の遅れ及び新型コロナの影響による業務のひっ迫等により、届出が漏れている可能性が考えられる。</p> <p>コロナ禍で、合同就職説明会の対面での開催が難しい場合においても、オンラインやオンデマンドで開催し、県内の就業施設の魅力を発信すること、また、2年ごとの届出義務に関する普及・啓発により目標達成を図る。</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  ハローワークシステムの導入により、求職者により多くの求人情報が提供できるとともに、就業コーディネーターの配置により、タイムリーで決め細やかな就業支援ができるようになった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  ナースセンターにハローワークシステムを導入したことで、求職者、求人者により迅速に多くの情報提供ができ、ハローワークとの連携が深まることでマッチングに繋がった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46 (医療分)】 合同就職説明会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員が不足する中、県内医療機関等が看護学生や再就業希望の看護職員に就職情報を直接説明する機会を提供する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護学生や再就業希望の看護職員を対象に合同就職説明会を開催する。また、医療機関等の採用担当者向けにセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同就職説明会の持続的開催：年2回以上</li> <li>・合同就職説明会参加者数：計250人以上</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同就職説明会の持続的開催：未観察</li> <li>・合同就職説明会参加者数：未観察</li> </ul> <p>R2は新型コロナウイルス感染症の影響により、合同就職説明会が中止となったため未観察。ただし、代替として、県内40病院の募集要項や施設概要、特色ある取組についてまとめた「看護職 就職ガイドブック」を作成し、県下養成所に配布することにより、県内医療機関等が看護学生に就職情報を直接説明する機会を提供した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内看護職員数 (R2末) 16,618人</li> <li>・人口10万対では、1702.9人（H30末）→1747.3人（R2末）で、2.6%増加している。</li> </ul> <p>目標を達成できなかった要因として、県内就業率の低下（H29.3とH30.3の平均73.8%→H31.3とR2.3の平均71.5%）が考えられるが、一方で、届出に関する国からの通知等の遅れ及び新型コロナの影響による業務のひっ迫等により、届出が漏れている可能性が考えられる。</p>	

	<p>コロナ禍で、合同就職説明会の対面での開催が難しい場合においても、オンラインやオンデマンドで開催し、県内の就業施設の魅力を発信すること、また、2年ごとの届出義務に関する普及・啓発により目標達成を図る。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>看護師不足が問題となっている医療機関においては、学生等に就職情報を説明でき、さらには希望・意見を聴取することで将来の看護師確保につながっている。一方学生にとっては、実習先以外の医療機関の情報を得ることができ、医療機関、学生双方にとって有意義な事業である。</p> <p>さらに就職担当者セミナーの実施により、県内医療機関等の就職担当の求人能力の向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内医療機関が一堂に会する場で、看護学生等が一度に多くの情報収集できる点で、効率のよい事業である。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療に携わる人材の定着・育成を図るためには、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要である。	
	アウトカム指標： ・ 県内医療施設従事医師数：2,718 人 (H30 末) →2,750 人 (R2 末) ・ 県内看護職員数 (衛生行政報告例) 3%増加：16,380 人 (H30 末) →16,871 人 (R2 年末)	
事業の内容 (当初計画)	各医療機関の自主的な取組みを促進するため、関係団体等と連携し、医療勤務環境改善に関する相談対応、専門家の派遣等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：1 医療機関 ・ 看護職のワークライフバランスに取り組む医療機関：2 機関	
アウトプット指標 (達成値)	・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：0 医療機関 ・ 看護職のワークライフバランスに取り組む医療機関：1 機関 (ワークライフバランスを推進する医療機関に対し、新人看護職員離職防止・定着への取組みを中心に支援を行った。)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 人材の定着・育成のため、自主的に医療勤務環境改善に取り組む医療機関は確保できなかったが、看護職のワークライフバランスに1医療機関が取り組んでいる。 ・ 県内看護職員数 (R2 末) 16,618 人	

	<p>・人口 10 万対では、1702.9 人（H30 末）→1747.3 人（R2 末）で、2.6%増加している。</p> <p>目標を達成できなかった要因として、県内就業率の低下（H29.3 と H30.3 の平均 73.8%→H31.3 と R2.3 の平均 71.5%）が考えられるが、一方で、届出に関する国からの通知等の遅れ及び新型コロナの影響による業務のひっ迫等により、届出が漏れている可能性が考えられる。</p> <p>・香川県看護協会調べによると、常勤看護職員離職率は、R 元年度 8.6%→R2 年度 8.0%で、改善している。</p> <p>・県内医療施設従事医師数：2,718 人（H30 末）→2,750 人（R2 末）令和 2 年医師・歯科医師・薬剤師統計が未公表のため、観察できていないが、令和 3 年度に厚労省が行った、病院に対する労務管理アンケートによると、客観的な労働時間の管理把握方法について、「導入している」と答えた病院は 28 であり、令和元年度の同様調査から 7 ポイント上昇しており、医療機関の勤務環境の改善に寄与している。</p> <p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>地域の関係団体と連携し、総合的・専門的な医療機関の勤務環境改善に向けた取組を継続しているが、新型コロナウイルス感染症拡大により、訪問等による医療機関への直接的な支援が限定されることとなった。看護のワークライフバランスに取り組む医療機関への支援を継続し、院内全体の職種を対象とした取組みに拡充していくことを支援していくとともに、普及促進に向けた取組みを強化する必要性がある。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>地域の関係団体と連携し、普及啓発に取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症拡大により、直接的な支援は限定された。医師会など関係団体への協力を仰ぎ、より効果的な取組を実施していくことが必要である。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 45,725 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、看護職員等に働きやすい環境を提供するため、また離職防止の観点から病院内保育所の運営支援は必要である。	
	アウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）	
事業の内容（当初計画）	病院内保育所を運営する医療機関に対し、運営にかかる人件費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病院内保育所運営病院数：9病院	
アウトプット指標（達成値）	・病院内保育所運営病院数：8病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数（R2末）16,618人 ・人口10万対では、1702.9人（H30末）→1747.3人（R2末）で、2.6%増加している。 目標を達成できなかった要因として、県内就業率の低下（H29.3とH30.3の平均73.8%→H31.3とR2.3の平均71.5%）が考えられるが、一方で、届出に関する国からの通知等の遅れ及び新型コロナの影響による業務のひっ迫等により、届出が漏れている可能性が考えられる。 ・香川県看護協会調べによると、常勤看護職員離職率は、R元年度8.6%→R2年度8.0%で、改善している。	
	<b>（1）事業の有効性</b> 県内の医療施設に勤務する医療従事者のために、保育所を運営する医療機関に対し運営費を補助し、医療従事者の	

	<p>多様な勤務形態に応じた保育所の運営ができることで、離職防止及び最終行を促進し、医療従事者の充足及び確保につながった</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内各地の医療機関に補助を実施することで、看護職員の地域偏在の解消に寄与した点で効率的な執行ができた。</p>
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,206 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	市町 (二次医療圏)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜間・休日における小児救急医療体制を確保するために、各地域において小児救急患者の受入体制を整備することが必要である。	
	アウトカム指標： ・各地域の実状に応じた小児救急医療体制の提供。 大川医療圏：夜間 366 日、患者数 1,874 人 (R1) →夜間 365 日、患者数現状維持 (R2) 三豊医療圏：夜間 366 日、患者数 958 人 (R1) →夜間 365 日、患者数現状維持 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	夜間等における小児科医救急医療体制を確保するために、地域において夜間等の小児救急患者の受入体制を整備運営している機関に対して、運営経費の助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・夜間等における小児救急医療の確保に対する助成機関数 2 病院 (R1) → 2 病院の維持 (R2) (大川医療圏：1 病院、三豊医療圏：1 病院)	
アウトプット指標 (達成値)	・夜間等における小児救急医療の確保に対する助成機関数 2 病院 (R1) → 2 病院の維持 (R2) (大川医療圏：1 病院、三豊医療圏：1 病院)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・各地域の実状に応じた小児救急医療体制の提供。(大川医療圏：夜間 365 日、三豊医療圏：夜間 365 日) ・患者数：大川医療圏 623 人、三豊医療圏 407 人 (R2)	
	(1) 事業の有効性 ・夜間に小児科を標榜する病院等が共同利用型方式により小児患者を受け入れることで、各地域において夜間・休日等における小児救急医療体制が確保される。 (2) 事業の効率性 ・小児科医が不足している中、夜間・休日等において病院等	

	が共同利用型方式により小児患者を受け入れることで、小児救急医の負担軽減が図られる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50 (医療分)】 小児向け夜間救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,496 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。 アウトカム指標： ・受診回避率：69% (R1) →現状維持 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	夜間における小児向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・年間相談件数：13,268件 (R1) →現状維持 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	・年間相談件数：13,268件 (R1) →8,196件 (R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受診回避率：69% (R1) →68.7% (R2)  <b>(1) 事業の有効性</b> 夜間の小児救急患者について、看護師等が保護者等相談者に対し電話にて相談、助言する体制を整備することにより、県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減に寄与している。 <b>(2) 事業の効率性</b> 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響とみられる大幅な減少となったが、相談件数は年々増加傾向にあり、また、相談の約7割が助言指導等救急病院受診以外の対応で解決していることから、夜間の救急病院受診の抑制の効果が高まってきていると考えられる。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業			
事業名	【NO.1】 香川県県介護施設等整備事業	【総事業費】 一千円		
事業の対象となる区域	香川県全体			
事業の実施主体	香川県、高松市			
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数 地域密着型介護老人福祉施設 373床</p>			
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ:78床(2カ所) ※78床うち、42床は平成30年度計画分、16床は平成27年度計画分にて整備。</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③ -</p> <p>④ -</p> <p>⑤ -</p> <p>⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、高齢障害者向けの感染症予防の広報・啓発、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。</p>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ:78床(2カ所) ※78床うち、42床は平成30年度計画分、16床は平成27年度計画分にて整備。
整備予定施設等				
地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ:78床(2カ所) ※78床うち、42床は平成30年度計画分、16床は平成27年度計画分にて整備。				
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>○地域密着型介護老人福祉施設の増：○315床（12カ所） →373床（14カ所）</p>			

アウトプット指標（達成値）	○地域密着型介護老人福祉施設の増：○315 床（12 カ所） →373 床（14 カ所）
事業の有効性・効率性	<p data-bbox="560 304 1412 387">アウトカム指標：65 歳以上人口あたり地域密着型介護老人福祉施設の定員総数 373 人</p> <p data-bbox="560 454 1412 678"><b>（1）事業の有効性</b> 地域密着型サービス施設等の整備により 65 歳以上人口あたり地域密着型介護老人福祉施設の定員総数 373 人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p data-bbox="560 696 1412 869"><b>（2）事業の効率性</b> 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 介護の仕事理解促進補助事業	【総事業費】 390 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県介護福祉士養成施設校連絡協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。</p> <p>アウトカム指標:介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度の向上による将来の介護人材の確保 介護職員数 令和2年度 17,424人(平成27年度 16,534人)</p>	
事業の内容(当初計画)	小中学生及び高校生への「福祉のとびら」開催(小中学校・高校に出向き介護の仕事等を紹介)	
アウトプット指標(当初の目標値)	小学校訪問数17校 1200人参加	
アウトプット指標(達成値)	小学校訪問数5校 346人参加	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 若い世代を対象とする、将来の介護人材確保を目的とする事業であるため、事業終了後1年以内の短期的なアウトカム指標は確認できていない。</p> <p>目標の参加者数に満たなかったが、若い世代へ介護職の魅力伝え、発信していくきっかけになった。今後は、事業内容の周知に努め、より多くの参加者を確保できるよう取り組む。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 小学校等を訪問して、若年層に対する介護、福祉の持つ魅力、やりがい理解し、将来の職業選択へとつながるものであった。又、事業終了後のアンケートでも介護、福祉に関して興味を持った等の回答を確認できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 若い世代に対し、将来の職業選択のひとつとして介護職を認知してもらうため、学校等に訪問することは効率的と言える。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (介護分)】 オーラルフレイル対策事業	【総事業費】 1,893 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢者社会を迎え、医療や介護にかかる高騰する費用に対する有効な対策として未病を治すという考え方が求められており、要介護と健康の中間で可逆性のあるフレイル対策には多面的なアプローチが必要である。特に口の機能を維持し、栄養面の改善や社会活動を積極的に行うことは、介護予防、身体フレイル予防につながるということがわかってきている。政府の骨太の方針においても、口腔の健康は全身の健康にもつながることから、入院患者や要介護者をはじめとする国民に対する口腔機能管理など、歯科口腔保健の充実や、地域における医科歯科連携の構築など歯科保健医療の充実に取り組むと記されている。</p> <p>アウトカム指標:オーラルフレイルに関する知識の習得及び介護の仕事の理解促進 介護職員数 令和2年度 17,424人(平成27年度 16,534人)</p>	
事業の内容(当初計画)	介護従事者等の質の向上を図るため、口腔(かむ・飲み込む)機能、オーラルフレイルの評価方法、改善プログラム等の研修会を開催する。また、歯科からはじめるフレイル対策として県民に対して講演会等を実施しオーラルフレイル予防等の普及啓発を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	口腔健康管理に関する知識を習得した介護従事者 250名	
アウトプット指標(達成値)	口腔健康管理に関する知識を習得した介護従事者 247名	
事業の有効性・効率性		
	(1) 事業の有効性 オーラルフレイルに関する知識を医療介護関係者が理	

	<p>解し、それぞれの立場からオーラルフレイル対策に協力することにより、効果的に口腔機能管理の提供体制が構築できる。またオーラルフレイル対策の推進は、介護予防、心身のフレイル予防につながり、医療介護にかかる費用の抑制や健康寿命の延伸に寄与することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>オーラルフレイル対策に関する研修を、歯科専門職を含む医療介護関係者合同で実施することにより、効率的な情報共有が可能となり、医療介護関係者の連携を深めることができるとともに、口腔機能管理の提供体制の推進につながる。また事業を歯科保健医療の専門団体である県歯科医師会に委託することにより、適切な知識や正確な情報を医療介護関係者または県民へ伝えることができる。</p>
その他	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3 (介護分)】 外国人介護留学生受入支援事業	【総事業費】 13,885 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。 アウトカム指標:外国人留学生の受入れ促進による将来の介護人材の確保 令和2年度 17,424人(平成27年度 16,534人)	
事業の内容(当初計画)	県内の介護施設等のうち、介護福祉士を目指して来日する留学生の支援をし、当該留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護施設等の負担軽減のために、施設等が行う奨学金等の一部を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	日本語学校(1年以内)及び介護福祉士養成施設(2年以内)の学費:留学生1人当たり年額60万円以内の奨学金の1/3 H31:88人、R2:170人、R3:230人	
アウトプット指標(達成値)	日本語学校(1年以内)及び介護福祉士養成施設(2年以内)の学費:留学生1人当たり年額60万円以内の奨学金の1/3 R2:30人 R3:61人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護従事者の確保 <b>(1) 事業の有効性</b> 介護人材が不足する中、奨学金等によって留学生を支援し、将来介護の専門職として雇用しようとする介護施設等に助成をすることで、介護施設等の負担が軽減され、介護人材の確保を図ることができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 養成施設在学中から留学生と介護施設等が繋がることで、卒業後の入職がスムーズとなり、有資格者の確実な人材確保が可能となる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4 (介護分)】 介護職員キャリアアップ研修事業	【総事業費】 380 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層の介護職員を対象に、介護知識やスキル、モチベーションの向上を図り、定着支援を行う必要がある。 アウトカム指標：介護人材の資質の向上及び定着の促進 介護職員数 令和2年度 17,424人 (平成27年度 16,534人)	
事業の内容 (当初計画)	外国人介護人材受入施設支援 (外国人介護人材受入れ施設のリーダーを対象とした研修)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	外国人介護人材受入施設リーダー研修 80名参加	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者 18人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の資質向上  (1) 事業の有効性 外国人介護人材の受入時の留意事項についての研修を実施することにより、受入環境の整備を支援した。 (2) 事業の効率性 集合研修とオンラインを併用することにより、多くの介護職員が受講することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5 (介護分)】 介護職員キャリアアップ研修補助事業	【総事業費】 1,932 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県看護協会 ②香川県歯科医師会 ③④香川県作業療法士会 ⑤香川県老人福祉施設協議会 ⑥介護支援専門員協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 令和3年4月1日～令和4年3月31日 (②のみ) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の資質向上を図る。 介護サービス従事者の離職率 15.4% (令和2年度)	
事業の内容 (当初計画)	①介護施設等における看取り研修 ②口腔健康管理を実施・指導できる介護従事者の養成及びキャリアアップ研修支援事業 ③介護職員に対する福祉用具活用研修 ④老年期うつ病の方の支援研修補助事業 ⑤ノーリフティングケア推進に係る職員育成研修事業 ⑥介護支援専門員研修修了評価 (試験導入) 事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①介護施設等職員のための看取りガイドラインの普及 出前講座の実施：10 か所 ②講義参加者 50 名、実習参加者 30 名 ③講習受講者 160 人 ④研修受講者 50 人 ⑤セミナー受講者数 150 人、技術研修実施施設 5 施設 ⑥参加人数 延べ 150 人	
アウトプット指標 (達成値)	①介護施設等職員のための看取りガイドラインの普及 看取り研修会 1 回開催 (参加者：20 人) ②R2：オンライン研修会開催 (参加者：58 人) ※新型コロナのため、実習なし R3：オンライン研修会開催 (参加者：74 人) ③講習受講者 72 人 (8 回開催) ④研修受講者 74 人 ⑤セミナー受講者数 121 人 技術研修の実施なし。	

	⑥参加者数 141人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の資質の向上を目的とした各種研修を行ったが、その性質上、数値としての成果は確認できなかった。しかし、介護に関する技術の伝達という意味では、一定の効果をあげている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>①介護施設における看取りガイドラインの活用を推進するとともに、看取り研修を通じて、介護施設で看取りケアの指導者となれる看護職員等の人材育成につながっている。</p> <p>②口腔健康管理に関する動画を一定期間公開し、随時受講可能であるため、口腔ケアの質向上につながった。</p> <p>③実技を取り込んだ研修であり、参加者がすぐにでも現場で実践できる内容であったため、労働環境の改善や介護職員の離職防止にもつながった。</p> <p>④老年期うつ病の症状等を理解でき、介護現場での老年期うつ病の方への支援の質向上につながった。</p> <p>⑤一部 H27, H30 年度計画及び事後評価に記載 セミナーや実技を含む介護職員育成研修を開催することでノーリフティングの必要性や目的を理解できた。</p> <p>⑥各個人ごとに集計された結果を見ることで、自身の得意不得意の分野が明確になった。また、視覚的にも分かるようになっていたので、研修後の普段の業務のなかでも意識することができ、自己研鑽につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県が事業の後援を行ったり、管内の介護施設に対して研修の周知を行うことで、効率的な事業周知に繋がった。</p>
その他	目標に満たない事業もあるが、実績報告にて、事業の有効性等を確認でき、今後も管内の介護施設に対して研修の周知を行い、参加者の増加を図る。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6 (介護分)】 介護職員キャリアパス支援事業	【総事業費】 33 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の資質向上を図る。 介護サービス従事者の離職率 15.4% (令和2年度)	
事業の内容 (当初計画)	施設職員等を対象に、就労年数や職域階層に応じた知識・技術を習得するための研修を実施する団体に対する補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助金対象研修 7 回以上開催	
アウトプット指標 (達成値)	指導者養成研修に 1 人派遣	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： キャリアパス対応生研修課程の指導者の養成	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>キャリアパス対応生涯研修課程の指導者を養成し、研修を実施することにより、福祉現場でのキャリアパスの構築と職員養成施策の実施を支援し、福祉人材の確保と定着を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>キャリアパス対応生涯研修課程を開講するための指導者の要件として養成研修があり、その補助は介護人材の資質向上を図るために効率性が高いものといえる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7 (介護分)】 理学療法士による介護支援専門員研修 事業	【総事業費】 86 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県理学療法士会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の質向上 居宅介護支援の特定事業所加算の算定事業所数：10,176 件 (介護給付費実態調査)	
事業の内容 (当初計画)	居宅介護支援事業所等に対して、理学療法士を派遣して指導・支援を行う研修を実施することや、ケアプラン点検の実施にあたり、理学療法士が同行するなどして職員をサポートすることにより、自立支援に資するサービス提供を行うためのケアプラン作成業務の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内居宅介護支援事業所への派遣 20 施設	
アウトプット指標 (達成値)	研修会 1 回開催 (参加者：47 人) 派遣同行訪問計 5 回 (延べ 24 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護支援専門員の資質向上  <b>(1) 事業の有効性</b> 地域包括支援センターに理学療法士を派遣し、介護支援専門員とともに利用者のアセスメントやケアプラン立案作成補助を行い、介護支援専門員の資質向上につながった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 介護支援専門員連絡協議会等と協力しながら、自立支援における問題点を明確にした上で、同行訪問や研修会を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8 (介護分)】 介護職員介護実技研修会への講師派遣事業	【総事業費】 28 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県介護福祉士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場は人材不足のために、すそ野を広げ人材確保をしている現状だが介護職としての育成が十分でなく、自立支援、自己選択、自己決定を基本とした根拠のある介護サービスが提供できにくい状況がある	
	アウトカム指標：介護人材の資質向上を図る。 介護サービス従事者の離職率 15.4% (令和3年度)	
事業の内容 (当初計画)	本会の介護実技指導者が出前講師となり、介護施設、介護事業所にて実施する所属介護職員対象の介護実技研修会の講師を担当する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	派遣 10 回 受講者約 250 人	
アウトプット指標 (達成値)	派遣 2 回 受講者約 19 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護人材の資質の向上	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>受講する介護職員がエビデンスに裏付けされた介護技術を学ぶことで、介護技術の向上を図ることができる。また、スタッフ間や外部の介護技術を交換し学びあうことで、介護事故の予防にもつながる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県が事業の後援を行うことで、効率的な事業周知に繋がった</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 認知症ケア人材育成研修事業	【総事業費】 8,423 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症の人が今後ますます増加することが見込まれていることから、認知症の人への適切な介護サービス等が提供されるよう、認知症介護等に関する知識、技術を修得した介護職員等を増やすことにより、介護等の質の向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：①認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護サービス量見込 令和2年度 認知症対応型共同生活介護 24,168 人、小規模 11,196 人、看護小規模 2,328 人 ②サポート医養成数 82 名、かかりつけ医研修受講者数 500 人、(R2 年度末)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 認知症介護実践者等養成 ② 認知症地域医療支援 (認知症の早期発見・早期治療ができるよう「かかりつけ医」、「認知症サポート医」等の医療従事者の研修を行う)</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①研修修了者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設者研修 5 名</li> <li>・管理者研修 80 名</li> <li>・計画作成担当者研修 20 名</li> <li>・フォローアップ研修 1 名</li> </ul> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポート医養成 (R2 年度までに 82 人養成。R1 年度末 69 名養成済み) 14 名/年</li> <li>・かかりつけ医養成 (新規 25 人/年)</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け研修会開催 (100 人受講)</li> <li>・認知症サポート医フォローアップ研修 (認知症サポート医の 7 割以上受講)</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(R2)</p> <p>①・開設者研修 1 回 6 人受講 ・管理者研修 2 回 49 人受講</p>	



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画作成担当者研修 1回 15人受講</li> <li>・フォローアップ研修 1回 1人受講</li> <li>②・認知症サポート医養成 4人 (R2年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医養成 39人 (R2年度)</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け研修会コロナ中止 (R2年度)</li> <li>・認知症サポートフォローアップ研修 認知症サポート医の5割以上受講</li> </ul> </li> <li>(R3) <ul style="list-style-type: none"> <li>①・開設者研修 1回 6人受講</li> <li>・管理者研修 2回 43人受講</li> <li>・計画作成担当者研修 1回 13人受講</li> <li>・フォローアップ研修 1回 1人受講</li> <li>②・認知症サポート医養成 13人 (R3年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医養成 49人 (R3年度)</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け研修会 55人 (R3年度)</li> <li>・認知症サポートフォローアップ研修 認知症サポート医の3割以上受講 (コロナ禍による影響)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員が増加した。</p> <p>②「かかりつけ医認知症対応力向上研修」や「認知症キャラバンメイト」「薬剤師認知症対応力向上研修」の講師として受講者が講義を行った。また、初期集中支援チーム員として活動した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>①認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上が図られた。</p> <p>②認知症サポート医：第8期香川県高齢者保健福祉計画の目標(90名)に向けて、年間4名育成し、73名となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>①受講希望の多い管理者研修では、回数を2回に分け、規模を適切なものとするとともに、オンライン形式で実施することにより、参加しやすくした。</p> <p>②認知症サポート医：受講者を県医師会からの推薦してもらうことにより、県下で隔たりなくサポート医の養成が行えた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 認知症ケア人材育成研修補助事業	【総事業費】 1,269 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県看護協会 ②香川県薬剤師会 ③香川県作業療法士会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 令和3年4月1日～令和4年3月31日 (③のみ) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が今後ますます増加することが見込まれていることから、認知症の人への適切な介護サービスが提供されるよう、認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員を増やすことにより、介護の質の向上を図る。	
	アウトカム指標：認知症ケアに携わる人材の育成 ①認知症を理解し、入院から退院までの一連のプロセスを支援できる看護者の数の増加 ②地域かかりつけ薬局として認知症本人を支える担い手となり、かかりつけ医との連携体制が構築できる薬剤師数の増加。 ③実践研修受講者数 延べ142人(H29～) (地域で認知症支援を実践できる作業療法士の増加)	
事業の内容 (当初計画)	①看護職員の認知症対応力向上研修 ②薬剤師の認知症対応力向上研修事業 ③認知症ケア人材育成研修補助事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①受講者数 1回30人 ②受講者数 1回100人 ③基礎受講者数 30人 実践研修受講者数 30人 修了者研修受講者数 30人	
アウトプット指標 (達成値)	①受講者数 1回22人 (R2年度) ②受講者数 1回39人 (R2年度) ③R2 基礎受講者数 10人 R3 基礎受講者数 22人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ①②受講者数は目標値を達成できなかったが、1回の目標を2回に増やしたり、受講者を減らしたものの3日間受講した	

	<p>者に対して修了証書を提出したりと各団体が工夫し取り組んだ。</p> <p>③実践研修受講者数は、延べ120人(H29～)になり、地域で認知症支援を実践できる作業療法士の増加につながった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>①1日のみの研修ではなく3日間を通して受講することで、知識がより深まる研修となった。</p> <p>②認知症の方と関わる機会の多い薬局や調剤薬局の薬剤師が研修を受けることで適切な対応方法を学ぶことができた。</p> <p>③初期集中支援チームにおける医療・介護専門職の役割研修は、上級者研修以外は目標の受講者数に達しなかったが、初期集中支援を理解する作業療法士の裾野が広がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>①受講条件を看護師の管理者としたことで、研修後それぞれの所属で復講することより多くの看護職員に知識が広がる可能性がある。</p> <p>②病院等に隣接する薬局薬剤師等を対象に認知症本人や家族を支えるための基礎知識を習得することで、かかりつけ医と連携して認知症の特性に応じた薬学的管理を行うことができる。</p> <p>③コロナ禍の為、実践研修のみ少人数のハイブリッド研修会を行った。切れ目なく研修を行い、初期支援チームに参加する作業療法士の技術を向上させることができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11 (介護分)】 地域包括ケアシステム人材育成事業	【総事業費】 1,698 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県医師会・高松市医師会 ②香川県栄養士会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続ける環境づくりのために、地域において在宅医療・介護連携を推進するための人材の養成等を行う。 アウトカム指標:地域包括ケアシステム構築に資する人材の養成 在宅訪問栄養士研修会受講者数 延べ161人(H30～)(在宅医療・介護で栄養管理を実践できる管理栄養士の増加)	
事業の内容(当初計画)	①在宅医療・介護連携支援体制整備事業 ②在宅訪問栄養士研修会	
アウトプット指標(当初の目標値)	・在宅医療・介護連携支援体制整備事業 HP作成及びその検討 ・在宅訪問栄養士研修会受講者数 30人	
アウトプット指標(達成値)	・在宅医療・介護連携支援体制整備事業 会議4回開催・HP作成 ・在宅訪問栄養士研修会受講者数 70人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ①県内における地域包括ケアシステム構築に資する人材の養成につながった。 ②在宅訪問栄養士研修会受講者数は、延べ201人(H30～)になり、在宅医療・介護で栄養管理を実践できる管理栄養士の増加につながった。 <b>(1) 事業の有効性</b> ①県内の医療・保健・福祉・介護関係の団体が参画している香川県地域包括ケアシステム学会のHPが充実されたことにより、関係者の相互理解、情報共有、意識向上等につながった。 ②研修会の受講者は、在宅訪問栄養食事指導の実践に向けて、高齢者の栄養管理やその課題等について理解が高まっ	

	<p>た。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>①県内の医療・保健・福祉・介護関係の団体が参画しているため、関係者への情報発信がスムーズに行えた。</p> <p>②在宅医療・介護への管理栄養士等の関心は高く、研修には医療、福祉、地域等の各職域から目標以上の参加があった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (介護分)】 PT・OT・ST地域包括ケアシステム 人材育成事業	【総事業費】 340 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域個別ケア会議や介護予防事業などへの参画ができるPT・OT・STの人材育成が必要である。 アウトカム指標:地域包括ケアシステムの構築に資する人材育成	
事業の内容 (当初計画)	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を対象として、地域包括ケアシステム構築に向けた人材育成を図る。 ①地域包括ケア推進リーダー導入研修会 ②介護予防推進リーダー導入研修会	
アウトプット指標 (当初の目標値)	講習受講者 30 名	
アウトプット指標 (達成値)	参加人数 R2 ①19名、②11名 R3 ①25名、②38名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・市町から地域ケア個別会議への参加依頼が70件あり、本研修会修了者から人選し派遣できた。 ・今後更に介護予防事業や地域ケア会議が進められるなかで、各市町で活躍できる人材育成に繋がった。 <b>(1) 事業の有効性</b> ・①は主に地域包括ケアシステムの概要や、リハビリテーション専門職の役割について講義し、特に地域ケア会議において対応できる人材育成を行った。②は主に介護予防事業の経緯や地域で行われる取組みなどの講義を行い、これからの介護予防の在り方を踏まえて、介護予防事業に対応できる人材育成を行う。 <b>(2) 事業の効率性</b>	

	<p>県内において地域包括ケアシステムの構築に向けた、地域ケア会議や介護予防教室が開催される時に、研修を修了した人材が優先的に派遣され、より適切な対応ができるようになった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 30,441 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県 (補助先: 介護サービス施設・事業所)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員の働く上の悩みとして、身体的に負担が大きいこと挙げられており、こうした課題を解消するためにも、新たな技術の介護ロボットを導入し、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図る必要があるが、介護ロボットは高額であり、普及が進みにくい状況であり、継続して取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 介護職場の環境改善と介護職員の職場定着 介護職員数 令和2年度 17,424人 (平成27年度 16,534人) 介護サービス従事者の離職率 15.4% (令和2年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護職員の負担軽減等のための介護ロボットを導入し、計画的にその効果を検証する先駆的な取組に対して介護ロボット導入経費の助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボット導入台数 35 台	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボット導入台数 81 台	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護職員の身体的負担の軽減及び業務の効率化が図られているが、数値的な指標については長期的に観察する必要があるため、現時点では確認できていない。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 昨年度より導入台数、導入施設数がともに大幅に増え、一定の成果をあげている。介護従事者の負担軽減、利用者の事故防止等の効果が期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護事業所への同報メール及びホームページでの情報発信の結果、本事業の認知度が高まり、希望事業所数が増えている。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (介護分)】 介護助手導入支援事業	【総事業費】 4,819 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	生産年齢人口の減少が本格化していく中、多様化・複雑化する介護ニーズに限られた人材で対応していくため、多様な働き方、柔軟な勤務形態による効率的・効果的な事業運営を行う必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の確保 介護職員数 令和5年度 19,240人（令和2年度 17,621人）	
事業の内容（当初計画）	介護助手の募集、マッチングと、モデル介護事業所が介護助手を導入するための経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護助手のマッチング 20人 モデル介護事業所への支援 5事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護助手のマッチング 10人 モデル介護事業所への支援 5事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：モデル介護事業所5事業所すべてで本格的な実施へと移行済。	
	<p>（1）事業の有効性 介護職員の業務負担の軽減や職員の業務への取組意識の変化、利用者へのケアの質の向上などの成果が得られた。</p> <p>（2）事業の効率性 モデル事業所を設定することでマッチング支援、コンサルタントを一括で実施でき、好事例の共有もできた。</p>	
その他	令和3年度に行った事業であるが、計画は令和元～3年度にまたがる。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 4,700 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	社会福祉法人香川県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 介護職員数 令和5年度 19,240人（令和2年度 17,621人）	
事業の内容（当初計画）	福祉系高校の学生に対して、修学や就職の準備に必要な経費を貸し付ける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉系高校修学資金の貸付人数 30人	
アウトプット指標（達成値）	福祉系高校修学資金の貸付け人数 0人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和3年度から事業を実施することとなったが、香川県内の対象校は1校で貸付申請者はいなかったことから、令和4年度は募集時期の見直しを検討する必要がある。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 今後、必要となる介護人材等を着実に確保していくため、若者の介護分野への参入促進、地域の介護人材の育成及び確保並びに定着を支援する</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 若者の確保という点において、福祉系高校の学生に対し修学資金による支援をすることは事業として効率性が高いと言える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 8,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	社会福祉法人香川県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 介護職員数 令和5年度 19,240人（令和2年度 17,621人）	
事業の内容（当初計画）	他業種で働いていた者等に対し、介護分野における介護職として就職する際に必要な経費を、20万円を上限に貸し付ける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護分野就職支援金の貸付人数 40人	
アウトプット指標（達成値）	介護分野就職支援金の貸付人数 4人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本貸付けを通じた関係機関との連携が、福祉人材センター全体と関係機関との連携強化につながっている。	
	<p>（1）事業の有効性 他業種等からの幅広い介護人材の参入を促進すること</p> <p>（2）事業の効率性 介護分野以外の方の参入促進という点において、資金補助は事業としての効率性が高いといえる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (介護分)】 喀痰吸引研修事業	【総事業費】 66 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の資質向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護職員等による喀痰吸引等の医療行為をより安全に提供するため、介護職員を指導する看護師等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修了者数 20名	
アウトプット指標（達成値）	修了者数 7名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 喀痰吸引等の医療行為に関する知識、技術が向上し、介護施設等において、安全かつ適切に実施できている。（訪問指導や実地指導等で確認）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>受講者数は目標値を達成していないが、医療行為の必要な利用者に対して、安全に医療行為を提供できる介護職員は一定確保できていると考えられる。研修の質は高いため、介護職員の医療行為に関する知識や技術は向上している。 （指導看護師等の意見）</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>高い専門性を持った指導者による研修及び丁寧な実地指導により、介護施設等において必要なケアを安全に提供できている。今後も、利用者のニーズに的確に対応するため、医療行為に関する知識や技術の習得が必要な介護職員を把握し、積極的な研修の周知等に努める。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (介護分)】 アセッサー講習受講支援事業	【総事業費】 240 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標： 介護人材の資質向上及びキャリア段位制度の導入 段位別キャリア段位取得者数：38人	
事業の内容（当初計画）	介護施設等において介護キャリア段位制度の普及を促進するため、一定の経験・実績がある介護職員にアセッサー講習を受講させる場合に、その受講費用等を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アセッサー養成数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	アセッサー養成数 13 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 13人のアセッサーが新たに養成され、事業所内で内部評価を開始し、介護職員の資質向上につながっている。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 受講費用等を助成することにより、アセッサー講習の認知度が高まり、受講者が増加している。 OJT ツールとしても活用が期待でき、介護職員の人材育成につながっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> アセッサー講習の案内とともに本事業の案内も併せて行うことで、周知の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (介護分)】 市民後見人養成事業	【総事業費】 2,461 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県 ②高松市 ③丸亀市 ④坂出市 ⑤観音寺市 ⑥さぬき市 ⑦東かがわ市 ⑧三豊市 ⑨宇多津町 ⑩琴平町 ⑪まんのう町	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援を必要とする高齢者の権利擁護として、判断能力に応じた切れ目のない、一体的な支援を確保するため、新たな権利擁護の担い手として地域の人材育成を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 市民後見人養成実施市町数 10市町→12市町 (R5年度末)	
事業の内容 (当初計画)	①県社会福祉協議会等と連携して、市民後見人養成研修を実施するとともに、成年後見制度の担い手が権利擁護活動を安定的かつ適正に実施することができるよう、専門職による支援体制を強化する。 ②～⑪市民後見人養成研修等を実施するとともに、市民後見人の活動支援体制を整備し、充実を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①市民後見人養成実施市町数 10市町→12市町 (R5年度末) ②フォローアップ研修の開催 4回 ③市民後見人候補者 25人、市民後見人 6人 ④フォローアップ研修の開催 6回 ⑤市民後見人養成研修受講者 20人 ⑥フォローアップ研修の開催 3回 ⑦市民後見人の養成 10人 ⑧市民後見人候補者 10人 ⑨フォローアップ研修の開催 2回、出前講座の開催 3地区 ⑩市民後見人の養成 1～2人 ⑪市民後見人候補者 1～2人	
アウトプット指標 (達成値)	①市民後見人養成研修受講者 46人 権利擁護人材育成研修会の開催 5回 市民後見人向け専門職相談会の開催 2回 ②市民後見人養成研修の開催 6回 フォローアップ研修の開催 4回 ③市民後見人養成研修の開催 5回	

	<p>フォローアップ研修の開催 4回  ④フォローアップ研修の開催 6回  ⑤市民後見人養成研修受講者 19人  ⑥フォローアップ研修の開催 7回  ⑦市民後見人の養成 5人  ⑧市民後見人候補者 10人  ⑨フォローアップ研修の開催 7回  ⑩権利擁護サポーター養成講座受講者 18人  権利擁護サポーターフォローアップ研修受講者 12人  ⑪権利擁護サポーター養成講座受講者 9人  権利擁護サポーターフォローアップ研修受講者 2人</p>																																																												
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  ①：市民後見人養成実施市町数 10市町  ②～⑪：下表のとおり。(R4.4.1現在)</p> <table border="1" data-bbox="560 880 1399 1525"> <thead> <tr> <th>市町</th> <th>市民後見人 養成者数</th> <th>市民後見人 登録者数</th> <th>成年後見人等 受任者数</th> <th>養成者のうち、 法人後見支援員 活動者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②高松市</td> <td>40人</td> <td>5人</td> <td>3人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>③丸亀市</td> <td>37人</td> <td>28人</td> <td>6人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>④坂出市</td> <td>33人</td> <td>25人</td> <td>9人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>⑤観音寺市</td> <td>19人</td> <td>12人</td> <td>0人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>⑥さぬき市</td> <td>16人</td> <td>9人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>⑦東かがわ市</td> <td>6人</td> <td>5人</td> <td>0人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>⑧三豊市</td> <td>10人</td> <td>10人</td> <td>0人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>⑨宇多津町</td> <td>9人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑩琴平町</td> <td>3人</td> <td>3人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑪まんのう町</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>173人</td> <td>97人</td> <td>20人</td> <td>49人</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  ①各市町が市民後見人を養成するにあたり、制度の概要や実務等、基礎となるカリキュラムについて、基礎研修として県下統一的に活用できるよう整備し、対面での講座もしくは動画DVD作成・配付等により、県民に対して研修を行うことで、市町における市民後見人養成を促進することができる。  また、市民後見人候補者の養成や市民後見人の活動を通して、住民の権利擁護に対する理解が深まる。</p>	市町	市民後見人 養成者数	市民後見人 登録者数	成年後見人等 受任者数	養成者のうち、 法人後見支援員 活動者数	②高松市	40人	5人	3人	21人	③丸亀市	37人	28人	6人	13人	④坂出市	33人	25人	9人	9人	⑤観音寺市	19人	12人	0人	1人	⑥さぬき市	16人	9人	2人	2人	⑦東かがわ市	6人	5人	0人	1人	⑧三豊市	10人	10人	0人	2人	⑨宇多津町	9人	0人	0人	0人	⑩琴平町	3人	3人	0人	0人	⑪まんのう町	0人	0人	0人	0人	合計	173人	97人	20人	49人
市町	市民後見人 養成者数	市民後見人 登録者数	成年後見人等 受任者数	養成者のうち、 法人後見支援員 活動者数																																																									
②高松市	40人	5人	3人	21人																																																									
③丸亀市	37人	28人	6人	13人																																																									
④坂出市	33人	25人	9人	9人																																																									
⑤観音寺市	19人	12人	0人	1人																																																									
⑥さぬき市	16人	9人	2人	2人																																																									
⑦東かがわ市	6人	5人	0人	1人																																																									
⑧三豊市	10人	10人	0人	2人																																																									
⑨宇多津町	9人	0人	0人	0人																																																									
⑩琴平町	3人	3人	0人	0人																																																									
⑪まんのう町	0人	0人	0人	0人																																																									
合計	173人	97人	20人	49人																																																									

	<p>②～⑪</p> <p>各市町がそれぞれの地域の実情に応じた実践研修を実施することで、地域の人材に必要な知識、技能、倫理を修得させ、新たな権利擁護の担い手が養成される。養成者に対してフォローアップ研修を継続的に行うことで、弁護士等の専門職から助言や指導を受ける機会や法人後見支援員として現場で経験を積み重ねる機会が増加し、市民後見人とその候補者のスキルアップに繋がる。また、法改正等を含む後見に必要な知識の最新化・高度化やモチベーションの維持・向上を図ることができ、円滑な後見業務を推進することができる。これらは、市民目線に立ったきめ細かな活動のできる後見人の育成に繋がる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>①基礎研修は、県が統一的に研修を行うことで、市町がより効率的に市民後見人養成研修を実施できる。</p> <p>②～⑪</p> <p>各市町は、県が行う基礎研修を活用しつつ、地域の実情に応じた実践研修を行っている。</p> <p>また各市町では、市民後見人養成研修を実施する県社協、法人後見を実施する市町社協及び弁護士等の専門職団体と協議・連携して、養成カリキュラムを組み、市民後見人候補者を法人後見支援員としての活動に繋げるとともに、専門職から適切な助言・指導をすることで、市民後見人としての資質向上を図っており、効率的な市民後見人の養成に繋がっている。</p>
その他	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (介護分)】 サービス継続のための連携体制構築事業	【総事業費】 1,884 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、社会福祉施設等で働く介護職員等の出勤が困難となった場合の代替職員の確保が必要となる。	
	アウトカム指標：県内58法人、126事業所の登録	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、社会福祉施設等で働く介護職員等の出勤が困難となった場合、応援施設から職員を派遣する体制を構築する。 なお、派遣調整業務については、県社協に委託して行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	R2の事例では、2事業所に対し延べ241人の職員を派遣。	
アウトプット指標（達成値）	R3 派遣実績はなし。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 派遣実績はなかったものの、その原因はレッドゾーンへの職員派遣は行えない制度となっているためである。	
	<p>(1) 事業の有効性 派遣を行えないケースもあるが、新型コロナウイルス感染症の2類相当の期間は制度を維持する必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 登録事業所数は微増している状況である。</p>	
その他		